

三重県水産業・漁村振興指針（中間案）

平成27年12月

三重県農林水産部

目 次

第1章 指針策定の考え方 (1)

- 1 策定の趣旨
- 2 指針の位置付け

第2章 水産業・漁村をめぐる情勢 (2)

- 1 三重県の漁業生産の状況
- 2 漁業種類ごとの課題
- 3 資源管理の推進
- 4 漁業の担い手の確保・育成
- 5 漁業経営の安定化
- 6 漁協経営の基盤強化
- 7 多様化する水産物流通への対応
- 8 水産物消費構造の変化への適応
- 9 活力ある水産業・漁村の実現
- 10 藻場・干潟の再生・保全
- 11 南海トラフ地震など大規模地震への対応

第3章 水産業・漁村のめざす姿 (25)

第4章 今後の展開 (27)

- 1 施策の展開
 - 1-1 高い付加価値を生み出す水産業の確立
 - 1-2 水産業の担い手の確保・育成
 - 1-3 資源管理・漁場環境保全等の推進
 - 1-4 水産基盤の整備・保全
- 2 漁業種類別の取組
 - 2-1 底びき網漁業
 - 2-2 船びき網漁業
 - 2-3 まき網漁業
 - 2-4 定置網漁業
 - 2-5 海女
 - 2-6 アサリ漁業

- 2-7 魚類養殖
- 2-8 藻類養殖
- 2-9 貝類養殖
- 2-10 真珠養殖
- 2-11 內水面漁業・養殖業

第5章 推進体制 (40)

第1章 三重県水産業・漁村振興指針策定の考え方

1 策定の趣旨

本県は、1,088Kmにおよぶ海岸線を有し、木曽三川など多くの河川が流入する伊勢湾海域、リアス式海岸の鳥羽・志摩海域、黒潮の影響を強く受ける熊野灘海域など、変化に富んだ海域・地勢のもとで、それぞれの特徴をいかした多様な水産業が営まれ、全国でも有数の水産県となっています。

しかしながら、漁業生産は昭和59年をピークに減少し、漁業者の減少や高齢化が進むなど、「安全で安心な水産物を安定的に供給する」という水産業・漁村の本来的機能の低下が懸念されるようになりました。そこで県は、平成24年3月に「三重県水産業・漁村振興指針」を策定し、水産業の成長産業化等に取り組んできましたが、水産業・漁村は依然として厳しい情勢が続いています。

また、東日本大震災を教訓に、本県においても、南海トラフ地震など、大規模災害への備えが急がれる状況となっていることに加え、東北地方をはじめとした衛生管理型市場の増加、クロマグロやウナギなどの資源管理の強化、養殖飼料価格の高騰、国を挙げた輸出の促進などの社会情勢変化が生じています。

さらに、多くの漁村では、人口減少と高齢化が都市部よりも進行しており、集落機能の低下が危惧される状況となり、水産業を中心とした地域活性化の取組が緊急の課題となっています。

そこで、平成24年に策定された「三重県水産業・漁村振興指針」を「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」との整合を図りながら見直すこととしました。水産業・漁村のめざす姿やその実現に向けて取り組む施策について、漁業者、水産関係団体、関連事業者、市町、県など全ての関係者が共有し、引き続き連携して取り組むための新たな指針を策定するものです。

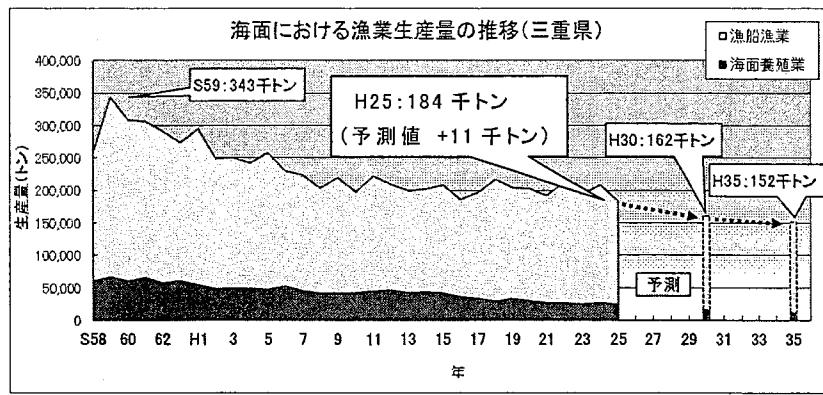
2 指針の位置づけ

新たな「三重県水産業・漁村振興指針」は、10年先の三重県水産業・漁村のめざす姿を示すとともに、平成28（2016）年度を初年度とした4年間に、漁業者や水産関係団体、市町、県などが共有・連携して取り組む施策と目標を明らかにしています。漁業者や水産関係団体等さまざまな主体が、水産物を安定的に供給する活力ある水産業・漁村を実現していくためのガイドラインとして策定しています。

第2章 水産業・漁村をめぐる情勢

1 三重県の漁業生産の状況

本県の海面における漁業生産量、生産額は、昭和 59(1984)年をピークに減少し、平成 25 年の生産量は 18 万 4 千トン、生産金額 462 億円となっています。この値は、平成 23 年度の指針策定時に計算した予測値（生産量 17 万 3 千トン、生産金額 418 億円）を 1 万 1 千トン、44 億円上回っています。

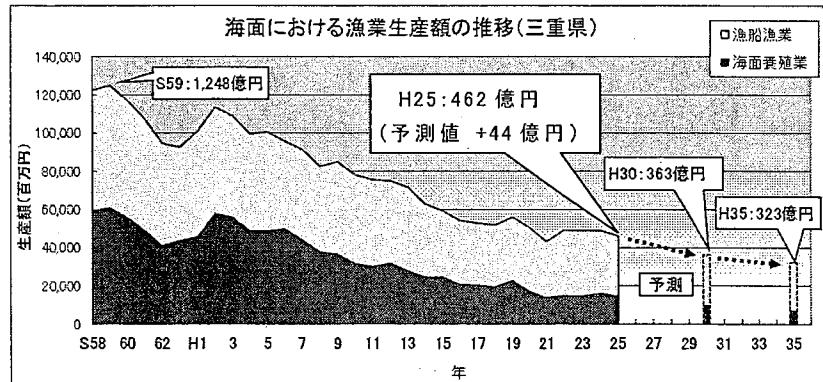


(資料：東海農政局「三重農林水産統計年報」※予測値は三重県作成)

漁業就業者数が昭和 58 年から平成 25 年にかけて、毎年約 500 人のペースで急速に減少し続ける中、近年の生産額は 470 億円前後であり、漁業生産の減少に一定の歯止めがかかりました。

また、一人あたり生産額は、生産の減少傾向が鈍化した平成 15 年以降に増加しています。

漁業就業者の高齢化が進んでおり、当面は就業者数の減少が避けられない状況です。就業者数が減少する中においても、漁家経営の改善と意欲ある新規就業者の確保育成に努め、一人あたり生産量、生産額を増大させる等により、食料供給の責任を果たしていく必要があります。



(資料：東海農政局「三重農林水産統計年報」※予測値は三重県作成)

漁業生産額、漁業就業者数、一人あたり生産額の推移							
	S58	S63	H5	H10	H15	H20	H25
漁業生産額(億円)	1,224	925	1,006	780	592	504	462
漁業就業者数(人)	22,255	19,809	17,005	14,300	12,261	9,947	7,791
一人あたり生産額(千円)	5,500	4,670	5,916	5,455	4,829	5,069	5,930

(漁業就業者数は漁業センサス)

2 漁業種類ごとの課題

①海面漁船漁業

まき網、大型定置網、船びき網など、イワシ類、サバ類、アジ類などの多獲性浮魚を主対象とする比較的規模の大きな漁業種類では、生産量は横ばいか増加傾向にあります。これは、近年、サバ類、カタクチイワシ、ブリ等の漁獲が安定していることによるものと考えられます。漁獲可能量制度（TAC）の対象魚種については、その的確な運用による資源管理を推進するとともに、集中して多量に水揚げされる漁業の性質上、魚価の低迷に対する対策が課題です。

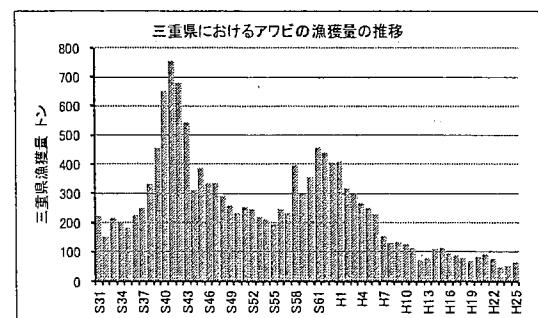
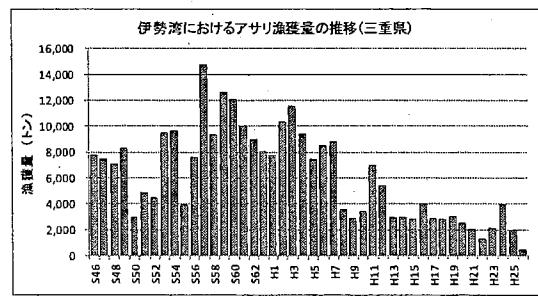
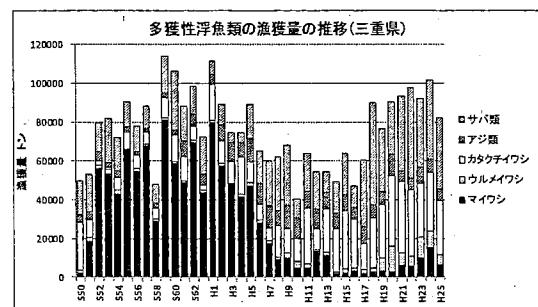
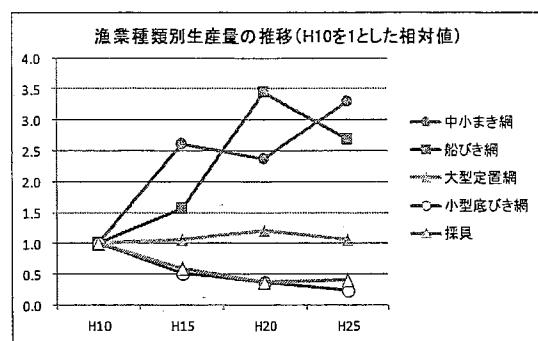
これに対し、伊勢湾の底魚類やエビ・カニ類、貝類など定着性の強い資源を主対象とする小型底びき網や採貝漁業では、漁獲量は減少傾向にあります。貧酸素水塊の拡大・長期化による対象生物への悪影響や利用できる漁場の狭小化、幼稚仔の成育に適した藻場・干潟の減少等、海域の環境変化によるところも大きいと考えられますが、漁獲圧力の低減や種苗放流等、漁業者の自主的な資源管理の推進や対象資源の積極的な増殖対策も必要です。

伊勢湾の定着性資源の中で特に減少が著しい魚種として、アサリがあげられます。アサリの漁獲量は昭和57年（14,769トン）をピークに減少し、近年は2,000トン前後で推移していましたが、平成26年には約500トンと過去最低値を記録しました。多くの漁業者が依存するアサリ資源の減少には早急な対策が必要です。

また、外海域の磯では、海女漁業の重要な漁獲対象資源であるアワビも減少が著しく、昭和60年代450トン前後あった漁獲量は、近年では50～100トン程度と、20年間で概ね1/5以下となっています。効果的な種苗放流や餌場となる藻場造成等の対策が必要です。

②海面養殖業

本県は、伊勢湾及び南部の内湾において、養殖業が盛んですが、代表的な養殖業である「クロノリ養殖」、「魚類養殖」、「真珠養殖」については、ともに経営体数の減少が顕

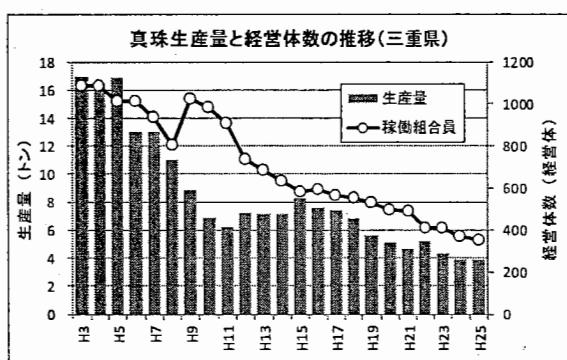
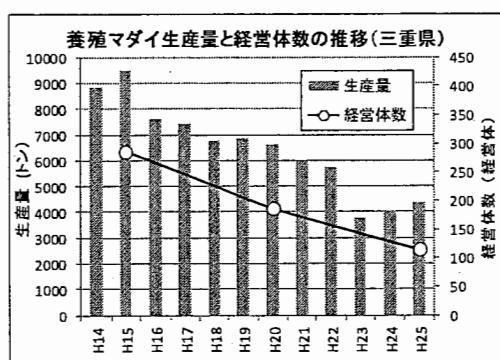
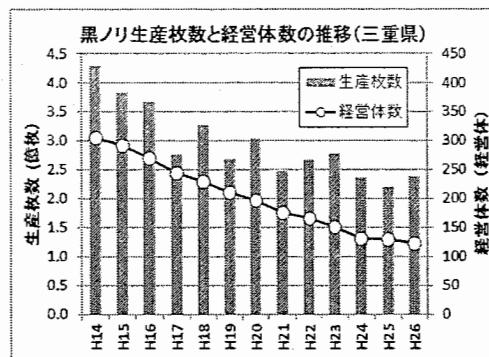


著で、それに伴い生産量も減少しています。

「クロノリ養殖」では、生産量で 10 年前（平成 15 年）の 57%、経営体数は 45% となっており、高水温や栄養塩不足等の養殖環境の変化や加工機器の更新に係る経費負担等が課題となっています。

「魚類養殖」では、生産量で 10 年前の 46%、経営体数は 40% となっており、魚価低迷、魚粉価格の高騰による飼料費の増加等が課題となっています。

「真珠養殖」では、生産量で 10 年前の 48%、経営体数は 61% となっており、効率的な生産手法や優良な母貝やピース貝の供給が課題となっています。



③内水面漁業・養殖業

木曽三川では、小型底びき網（貝桁網）漁業によりシジミが漁獲されており、県内内水面漁業の漁獲量の約 95% を占めています。また、県内 16 河川には、第五種共同漁業権が設定され、釣り等によりアユなどが採捕されていますが、カワウ等による食害や河川環境の悪化等による水産資源の減少を受け、組合員や遊漁者数は減少しています。

ウナギ養殖業の収穫量は全国第 5 位（平成 25 年）となっていますが、近年のシラスウナギや飼料等の高騰などにより養殖環境は厳しい状況が続いている。また、産卵親ウナギの保護等によるウナギ資源の維持・増大が課題となっています。

3 資源管理の推進

資源管理は、水産資源を適切に管理しながら持続的に利用するための重要な取組とされています。

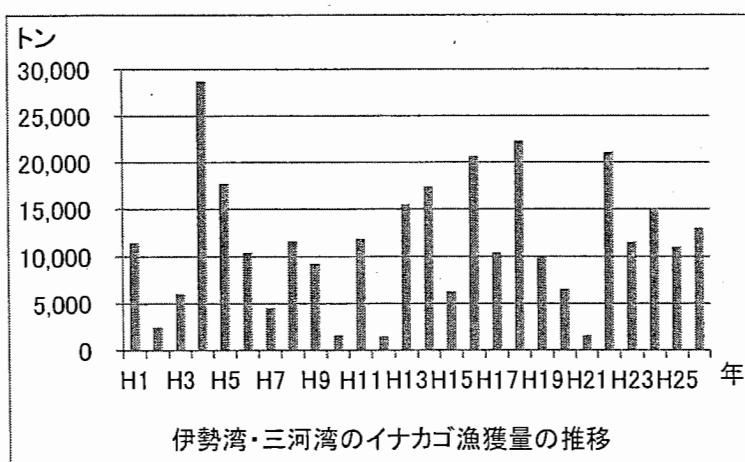
全国的な優良事例のイカナゴの資源管理は、事前調査結果を踏まえ漁獲開始日を設定し、翌漁期の産卵親魚となる親魚量 20 億尾以上を取り残す漁獲終了日を決定する手法で、この結果、漁獲変動が少なくなり漁業経営を安定させる要因となっています。

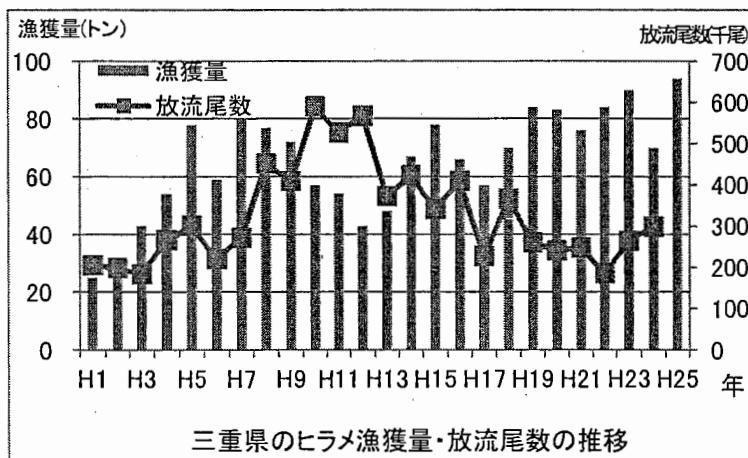
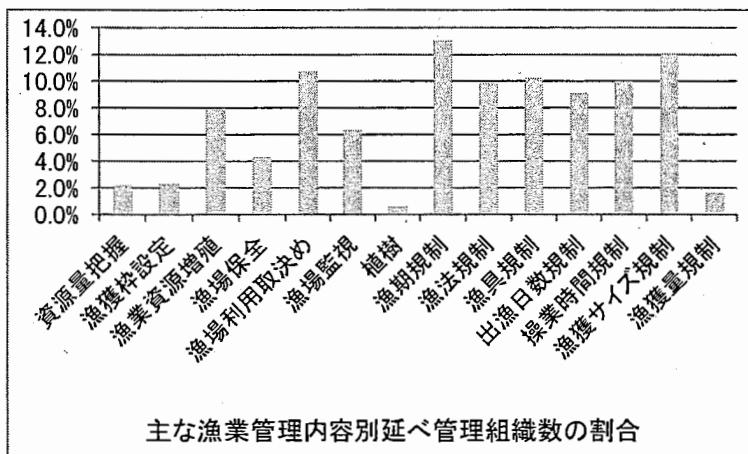
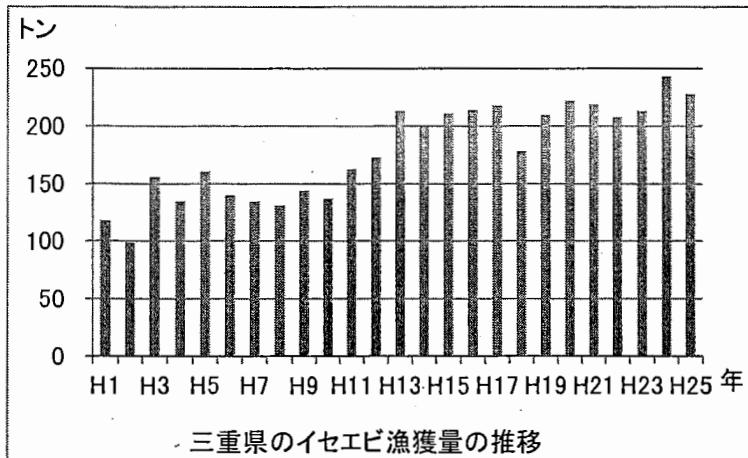
また、「県のさかな」イセエビの資源管理では、1 尾あたりの体重制限、禁漁区設定及び使用する網数制限などが取り組まれており、この結果、漁獲量が 200 トン台で維持されるようになり、平成 24 年には三重県が全国 1 位となりました。

このほか、三重県では多くの漁業者が資源管理に取り組んでおり、2013 漁業センサスによると、主な漁業管理内容別延べ管理組織数は 692 組織が、漁期規制や漁獲サイズ規制など様々な取組を行っており、引き続き、漁業者による自主的な資源管理の取組が益々重要となっています。

平成 23 年度からは、国の「資源管理・漁業収入安定対策」が始まり、漁業者自らが定期休漁等の自主的管理措置を掲げた資源管理計画を策定し、その計画を実践するもので、平成 27 年度末現在、資源管理計画 32 計画に 1,090 名の漁業者が参加し取組を行っています。今後も、より多くの漁業者が計画的な資源管理の取組に参加することが、水産資源の持続的な利用に必要となっています。

また、栽培漁業では、三重県栽培漁業基本計画に基づき、積極的な増殖対策が必要な魚種について、種苗生産及び放流が行われています。マダイやヒラメなどは、放流種苗の回収率も高く、漁獲量の維持・増大が図られています。一方、放流種苗による漁獲量の底上げ効果は認められるものの、天然資源の大幅な減少や変動により、着実な漁獲量の増加に至らないトラフグ、クルマエビなどの魚種もあり、引き続き、関係漁業者や市町等と連携し、より効果のある栽培漁業の推進が必要となっています。





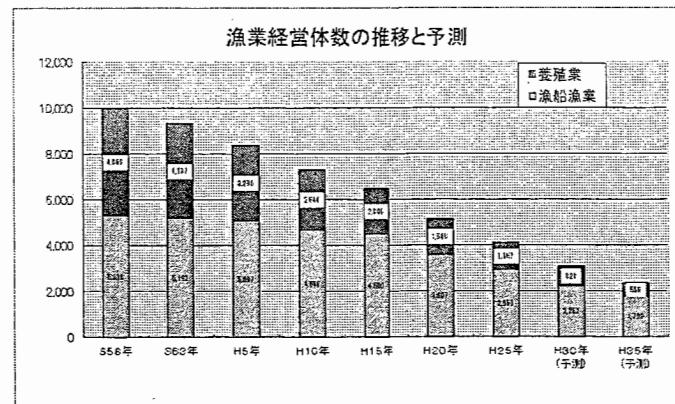
4 漁業の担い手の確保・育成

本県の海面の漁業経営体数、漁業就業者数は、ともに減少の一途をたどっており、平成5年（1993）の8,383経営体、17,005人から、平成25（2013）年には4,118経営体、7,791人となりました。新規就業者も直近10カ年平均で37名であることから、このまま推移すると、平成35（2023）年には漁業経営体数が2,400経営体程度に、漁業就業者数が4,700人程度に減少することが予測されます。

このような中、新規就業者の育成支援組織である「漁師塾」の開設への支援や国の青年就業準備給付金や長期研修支援制度の活用などの取組を進めてきた結果、本県での新規漁業就業者は、平成17年度の22名から平成26年度には44名と増加傾向にあります。平成26年度の新規就業者数のうち、法人への雇用は41%を占め、県内非漁家及び県外の出身者の割合も54%と増加傾向にあり、漁家子弟による継承以外の新規就業者が増加しています。また、まき網漁業や定置網漁業など一部の漁業種類では、10カ年平均で毎年、6～8名の新規就業者が安定して就業しています。

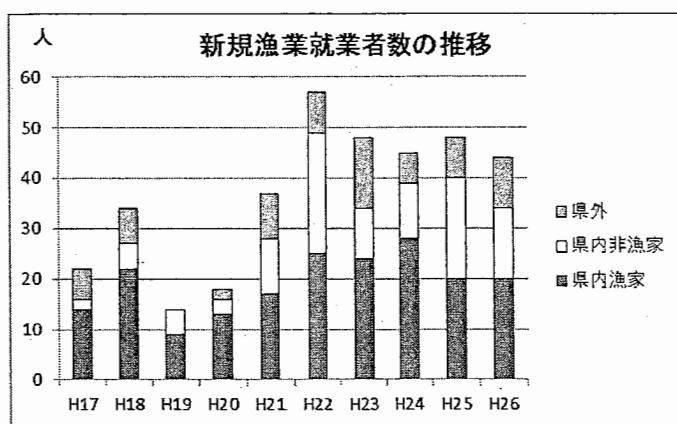
さらに、漁業の多様な担い手の確保や、障がい者の新たな就労の場の創出に繋がるよう、福祉事務所の漁業への参入や、漁協や漁業者等から福祉事務所への作業委託の促進など水福連携の取組を進めています。

県内の漁業就業者の高齢化率（65歳以上の占める割合）は、49.7%と、全国平均の35.2%（平成25年農林水産省調べ）を大きく上回っています。基幹産業である水産業の低迷により、漁港背後集落の人口は15年間（H12→H26）で20%減少し、65歳以上が人口に占める高齢化率も34%へ上昇するなど、地域活力や集落機能の低下が深刻な状況となっています。

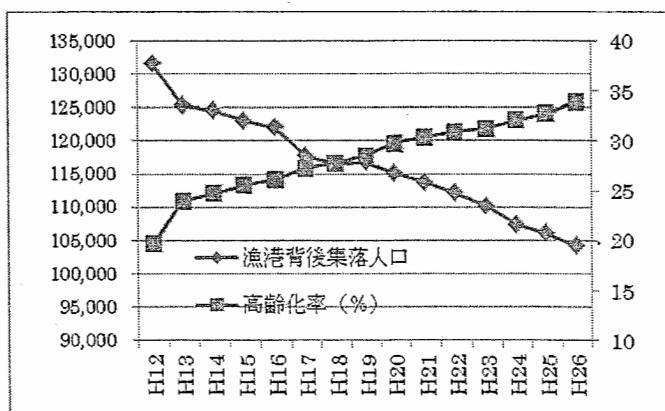


（資料：農林水産省 「2013年漁業センサス」

※予測値は三重県予測



（資料：三重県調べ）



漁港背後集落の人口と高齢化の推移

※漁港背後集落とは、漁港を日常的に利用する漁家が2戸以上ある集落

今後、水産業・漁村を支え、活性化させていくためには、取組の中核を担う若い漁業就業者を水産業の担い手として確保・育成していく必要があります。

中でも、漁師塾の地区拡大によるIターンやUターン者の受入れや定着への支援、協業体など新たな経営体の育成といった、漁家子弟による継承以外の漁業経験のない新規就業者に対する支援の重要性が増しています。

また、漁業の多様な担い手の確保や、障がい者の新たな就労の場の創出に向けて、水福連携の取組を進めていく必要があります。

漁師塾の取組

県では、平成24年度から地域外の新たな参入希望者を受け入れる仕組みである「漁師塾」を支援しています。現在、津市の「白塚(しらつか)漁師塾」、志摩市の「畔志賀(あしか)漁師塾」、尾鷲市の「早田(はいだ)漁師塾」が活動しており、これまでに研修継続中の10名を含む25名の若者が漁師塾で受講し、うち9名が漁業に就業しています。

平成27年度からは、3つの塾ごとに行われてきた、漁業制度や安全操業などを学ぶ講座を1か所で開催するとともに、カリキュラムの充実を図っています。



実技研修(大型定置)

水福連携の取組

平成27年度から新たに、障がい者を雇用して実施する漁業等のモデル事業を福祉事業所等に委託してカキ養殖などの漁業への参入を促したり、「共同受注窓口みえ」と連携するなど水産分野における作業委託等の水福連携取組の促進に取り組んでいます。

その結果、平成27年度は、漁業者等から福祉事務所等に対して10件の漁労作業が委託されています。

また、平成27年9月からは、カキ養殖における障がい者の漁業参入の可能性を検証するため、県が志摩市社会福祉協議会へ委託し、的矢湾において実証試験を開始しています。



障がい者によるカキ掃除作業

5 漁業経営の安定化

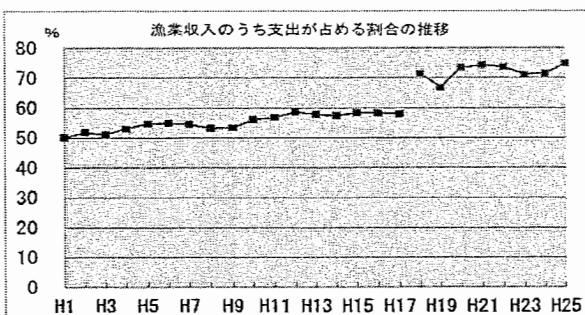
全国的に漁業経営の実態は極めて厳しく、主として漁船漁業を営む個人経営体の漁労所得の全国平均は、201万円（平成25年農林水産省調べ）に留まり、水田農業を営む主業農家（農家所得の50%以上が農業所得で、65歳未満の農業従事60日以上の者がいる農家）の全国平均所得457万円（平成25年農林水産省調べ）の43%と非常に低い状況です。

資源の減少や魚価の低迷により漁業による収入が伸び悩む一方で、燃油、漁業資材、飼料等の支出は増加し、収入に占める支出の割合は高くなる傾向にあることから、今後さらに漁労所得の減少が見込まれます。

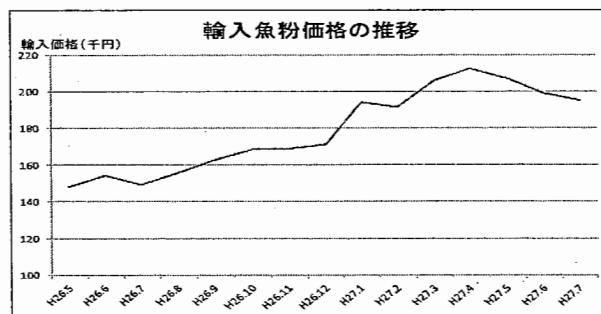
養殖業については、えさ代が経費の大部分を占める魚類養殖業者において、ペルー産カタクチイワシの漁獲制限等による輸入魚粉価格の高騰を受け、平成27年6月には、配合飼料価格が2割程度上昇し、漁業経営はきわめて厳しい状況にあります。

また、三重県の主要養殖種類である、まだい養殖、真珠養殖、黒のり類養殖の1経営体あたりの生産量を上位生産県と比較すると、まだい養殖漁家の1経営体あたり生産量（38トン・H25）は、愛媛県の5分の1、真珠養殖漁家の1経営体あたり生産量（13.8kg・H25）は、長崎県の6分の1、クロノリ養殖漁家の1経営体あたり生産量（190万枚・H26）は、佐賀県県の半分、兵庫県の3分の1であり、本県の経営規模が小さいことが明らかです。

このように、漁業経営が年々厳しくなる中、漁業経営の安定を図るため、資源管理の推進や6次産業化による高付加価値化、複合経営、協業化、作業の効率化により、収入の増加や経費の削減を進めることが必要です。さらに、漁業共済やセーフティーネットの活用により、異

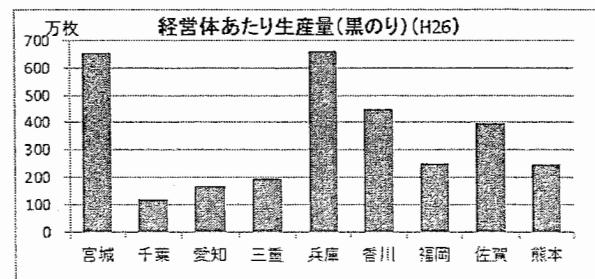
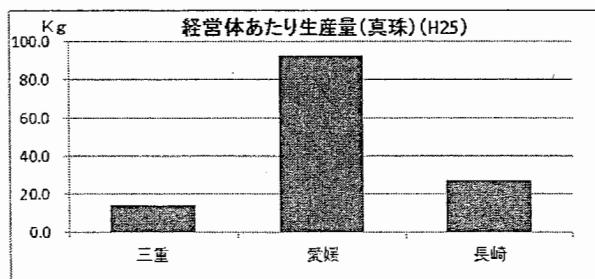
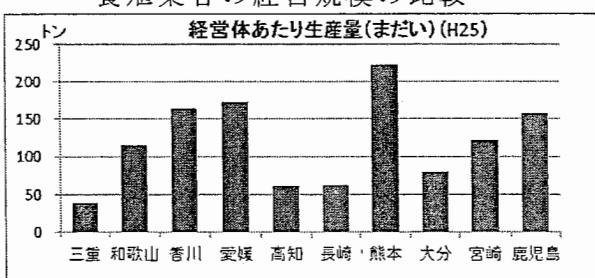


（農林水産省「漁業経営調査報告」に基づき作成
※H17年度以前とH18年度以降では調査方法が変わったため、連続性がない。）



（財務省貿易統計）

養殖業者の経営規模の比較



常な事象や不慮の事故、燃油・飼料価格の高騰等による漁業経営への影響の緩和を図り、
経営の安定化を図っていくことが必要となっています。

6 漁協経営の基盤強化

漁協は、健全な経営基盤を確保し、漁業者の協同組織として、地域の水産業振興や活性化の中核的な役割を果たす必要があります。

漁協経営は、平成元年頃から、漁業者や漁業生産量の減少を背景とした漁協の購買、販売事業の収益減少により、漁協の事業利益が減少し、悪化する傾向となりました。

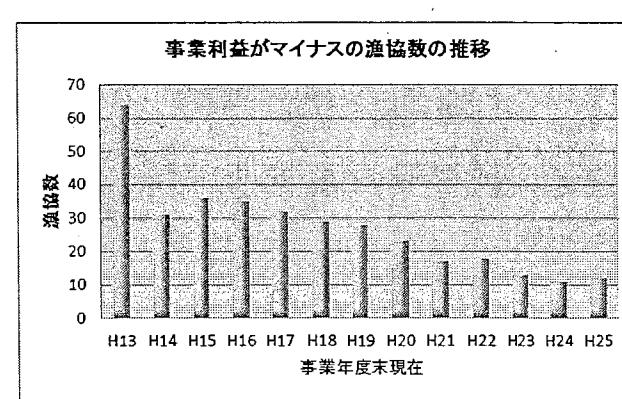
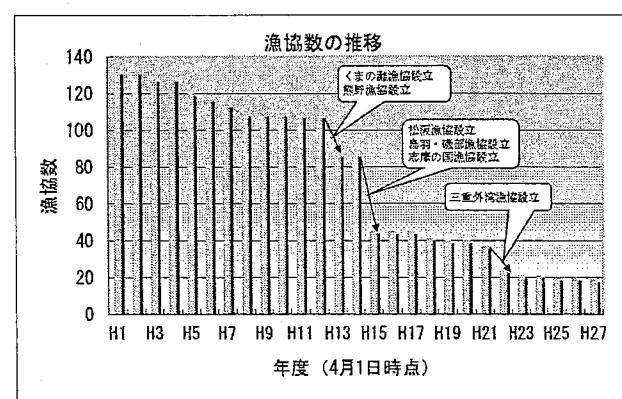
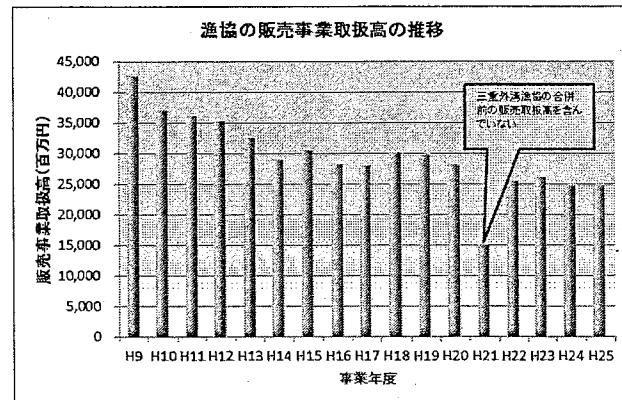
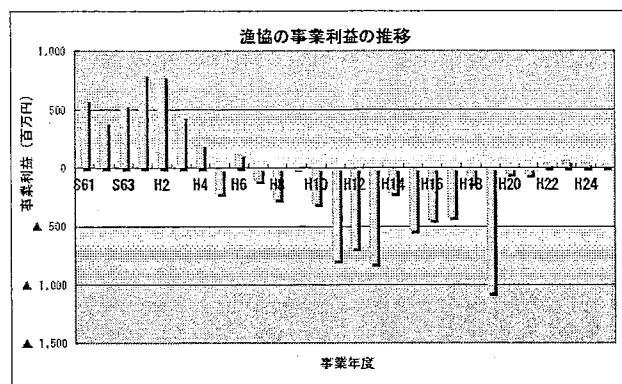
漁協と三重県漁業協同組合連合会等は、漁協の経営基盤強化を図るため、漁協合併を進め、平成 9（1997）年度末に 109 組合あつた沿海漁協数は、平成 26(2014)年度末には 19 漁協にまで再編が進みました。

合併漁協は事業の効率化による管理費の削減や直販事業等の新たな取組による収益の増大などに取り組み、事業利益を黒字化し、経営改善に一定の成果を上げています。県内 19 漁協の事業利益の合計についても、合併漁協の黒字転換により、近年、プラスに転じました。しかし、多くの小規模漁協では、運営の合理化や新たな取組の展開が進まず、依然として、事業利益がマイナスとなっていることから、更なる合併により、漁協の経営基盤強化等に取り組む必要があります。

県一漁協合併については、漁協ならびに漁連等系統団体は、平成 22（2010）年 10 月の第 8 回漁協大会において、平成 26（2014）年度を目標に「県一漁協の実現」を大会決議し、合併協議を進めてきました。

しかしながら、漁協間の規模格差が大きいことや合併後のサービス低下への懸念などを理由に、組合員の理解と賛同に時間を要しており、平成 25(2013)年 1 月の「三重県漁協合併推進協議会」において、合併目標期限が平成 30(2018)年 4 月まで延長されました。

合併目標期限は延長されましたが、県一漁協の実現を見据え、引き続き、「三重県漁協



(資料はいずれも県調べ)

合併推進協議会」を中心に、合併に向けた取組を促進していく必要があります。

漁協の直販事業の取組

いくつかの漁協が、直販事業に力を入れ、地域住民や観光客に地元の新鮮な水産物を提供し、消費拡大と漁協の収益拡大に取り組んでいます。

鈴鹿市漁協は、平成 21 年度に直販所「魚魚鈴」を開設し、鮮魚や加工品を販売しています。鳥羽磯部漁協は、平成 21 年度に地元水産物を提供する漁協直営食堂「魚々味」を開設し、人気を博しています。また、同漁協は、鳥羽志摩農協と共に LLP (有限責任事業組合) 設立し、平成 26 年度に「鳥羽マルシェ」をオープンし、農水産物の販売や地元食材を使ったビュッフェレストランの運営を行っています。

三重外湾漁協は、平成 24 年度から、移動販売車による直販事業に取り組んでおり、移動販売は、地域の高齢者など買い物弱者に対する支援としても評価されています。

熊野漁協は、平成 26 年度に「鬼ヶ城」に熊野漁協本産物直売所を整備しました。



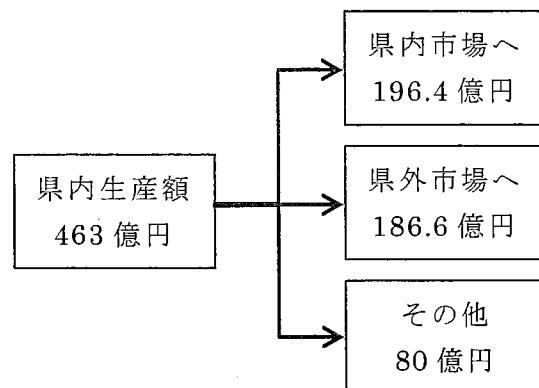
三重外湾漁協の移動販売

7 多様化する水産物流通への対応

①国内流通について

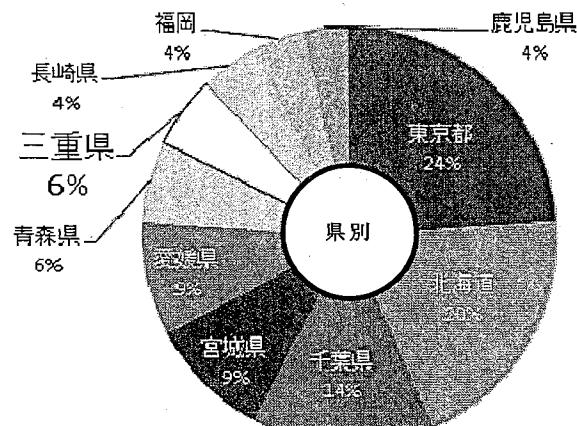
県内で水揚げされる水産物は、県内主要地方卸売市場(北勢、県、伊勢)のほか、県外市場(築地市場、大阪市場(府・市))などに出荷されており、平成25年の生産額ベースでみると県産水産物の市場取扱金額は県内、県外とも190億円程度で、ほぼ同額となっています。

また、県外市場における三重県産水産物の取扱高は築地市場及び大阪市場(府・市)とも5%程度(H26)であり、築地市場ではブリ類・イワシ類・アジ類、大阪市場(府・市)ではサバ類、イワシ類の県産水産物の取扱が上位を占めています。

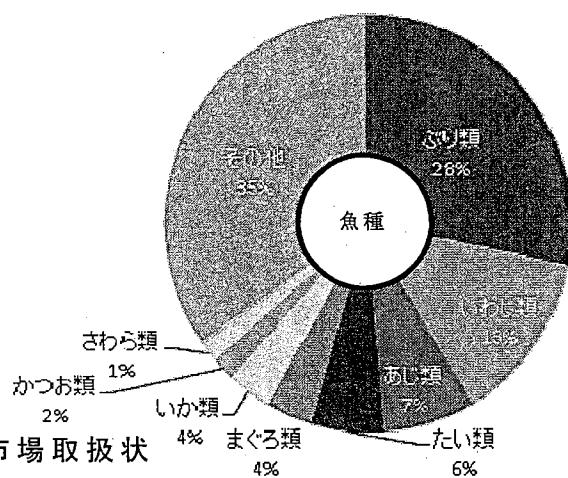


県産水産物の市場取扱実態

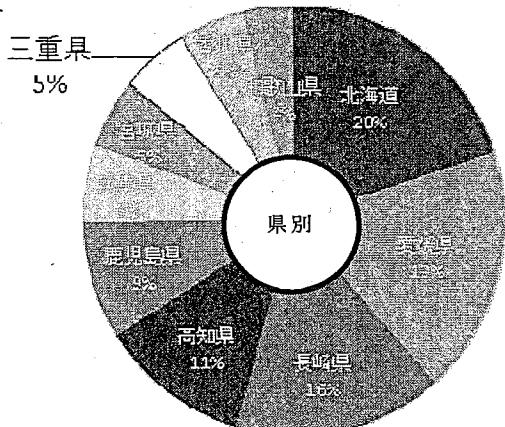
資料：県内生産額は東海農林水産統計年報、市場取扱額は各市場HPデータから作成



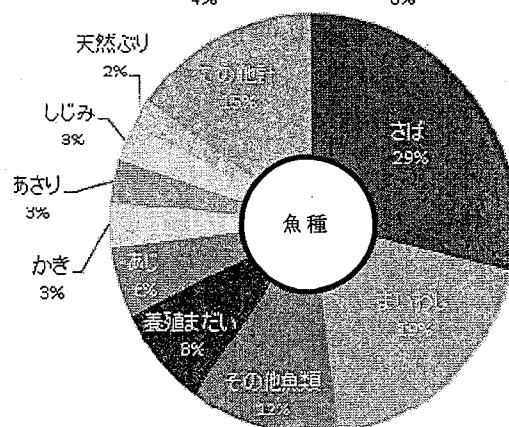
県別



魚種



大阪市場(府・市)取扱状況

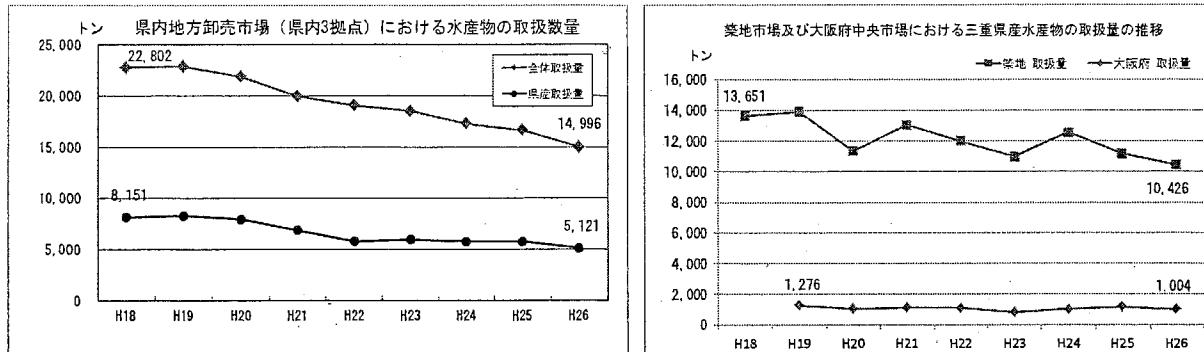


魚種

各市場とも左は県別取扱割合、右は市場における三重県産水産物魚種別取扱割合

資料：築地、大阪(府・市)各HPデータから作成

次に、各市場における近年の県産水産物の取扱数量の推移をみると、県内地方卸売市場及び大阪府中央市場ではほぼ横ばい(県内はH22以降)となっているものの、築地市場では減少傾向にあります。



資料：各市場 HP データから作成

全国的に水産物の市場経由率は減少傾向にありますが、水産物の需給調整に係る市場流通の役割は大きく、今後も市場流通は水産物流通の中核的なシステムとして存続すると考えられます。一方、「朝獲れ」、「産地直送」など、市場流通では実現しにくいニーズへの対応も必要となっています。そこで、県産水産物の流通については、既存の市場流通を経由するものと、新たな市場外流通のルートを利用するものの両面から、ICTも活用しつつ対応していく必要があります。

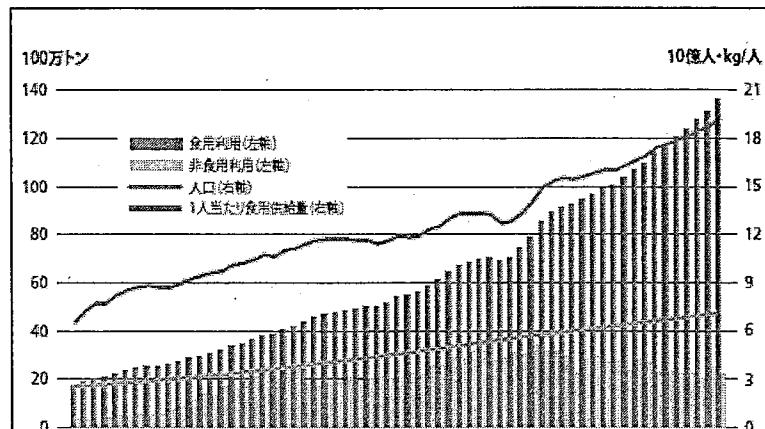
加えて、東北地方をはじめとして衛生管理型市場が増加し、一部の先進県においては産地市場統合による効率的な出荷体制が実現されていることから、本県においても、高度衛生管理や市場統合により、産地市場の競争力を高めていく必要があります。

②輸出について

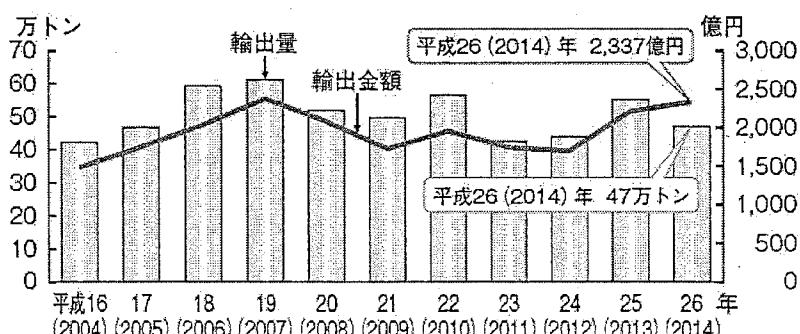
世界の人口1人当たりの見掛けの魚介類消費量は、1960年代の9.9kgから2012年には19.2kgにまで増加しており、今後も、水産物消費の増加傾向は続くと予想されています。

日本からの輸出の推移についてみると、輸出量については年変動があるものの、輸出金額については、近年増加傾向にあります。

輸出金額ベースの国別輸出割合を見ると、香港への輸出が約3割を占めており、次いで米国、中国と続いているいます。



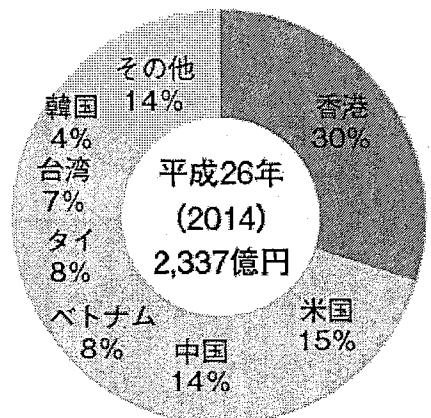
引用 世界漁業・養殖業白書 2014年



資料：財務省「貿易統計」

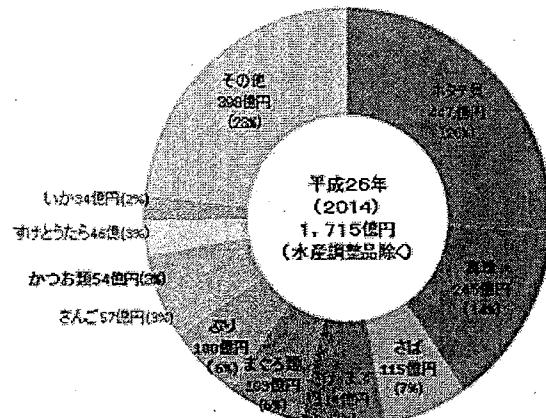
また、品目別割合をみると、ホタテ、真珠、サバと続いています。この中で、ブリは米国、香港、ナマコは香港・中国、冷凍カツオ類はタイなど特定の国に集中して輸出される傾向がありますが、サバ、マグロ類は多様な国に輸出されています。

輸出促進については、海外バイヤーや飲食店シェフを通じて、現地ニーズの把握や輸出ルートの確保、県産水産物輸出の先行事例の実現に努め、これを足がかりとした取引数の拡大に取り組んでいく必要があります。



水産物の国別輸出

引用 H26 水産白書



水産物の品目別輸出割

資料：農林水産省資料から作成

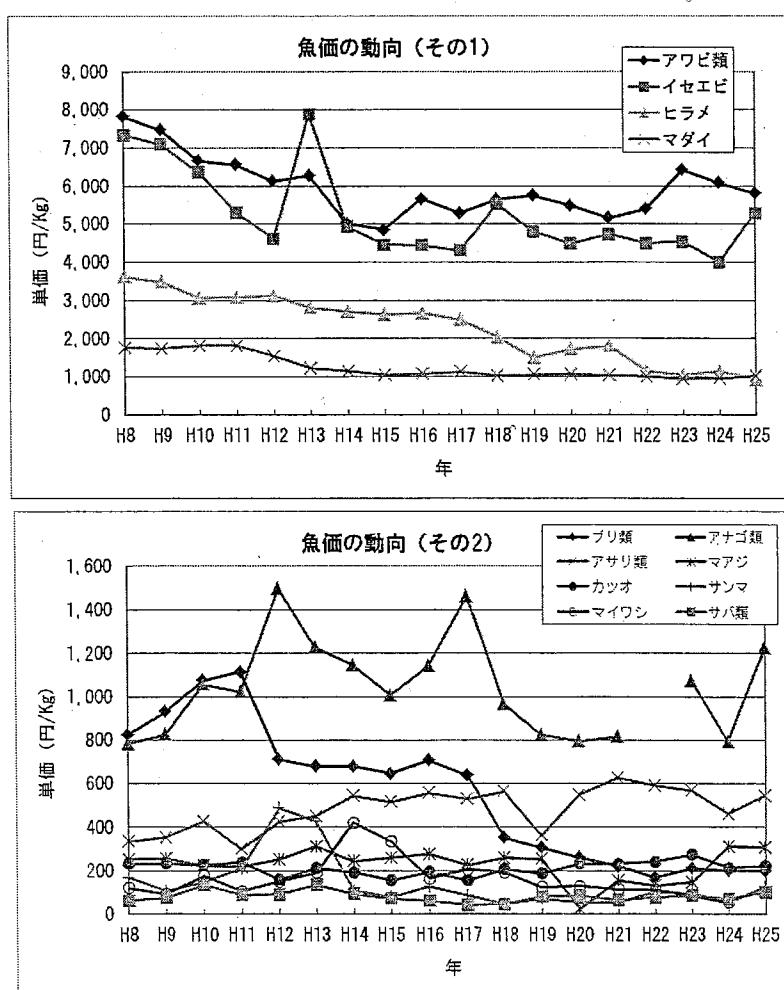
③市場価格の現状について

1) 魚価動向について

直近10年の動向についてみると、ブリとヒラメ、アナゴ類を除き、おおむね横ばいもしくはやや上昇傾向で推移しています。アナゴは価格変動が大きく単価差で600円/kg程度の開きがあります。また、ブリやヒラメは下落幅が大きく、特にブリについては平成11年の1,114円から平成22年の169円まで落ち込んでいます。

2) 各流通段階の価格形成及び小売価格に占める各流通経費について

H20～24年の5カ年の推移についてみると、中間流通経費や小売経費の比率が約70%を占め、生産者の受取価

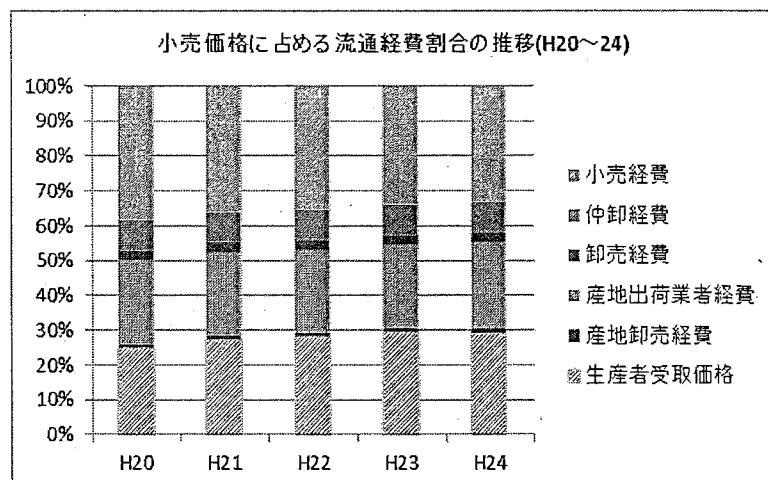


(東海農林水産統計年報データから作成)

格の割合は微増傾向にあるものの、約30%にとどまっています。

水産物は、鮮度が落ちやすいことや、複雑な需給調整を市場機能に依存していることなどから、中間流通経費の大幅な削減には、流通のしくみそのものを変える必要があり、早急な対応は難しい状況です。

このような状況の中、魚価を回復させ、生産者の受け取り価格を向上させるためには、魚に関する専門的な知識を有する人材を配置した小売業者と連携して、県産水産物の魅力（季節感や鮮度、品揃え等）を前面に押し出したPRや販売を実践することで、消費者に魚の魅力を感じていただき、購買意欲に繋げる施策の展開が必要です。



資料：食品流通段階別価格形成調査データから

首都圏・関西圏における県産水産物の消費喚起に係る取組

首都圏・関西圏等での三重県産水産物の消費拡大を目的に、情報発信力の強いマスコミや消費者を対象に、三重テラスや築地市場、民間企業施設において伊勢エビやアワビなど話題性の高い水産物に関する情報発信イベントや販売イベントを開催しました。

各種イベントでは、県産水産物を使った料理提供と合わせ、生産者自らが食材に関する魅力を伝え、県産水産物の消費喚起を図りました。



民間企業と連携したイベント

海外飲食店での県産水産物の活用促進に係る営業活動

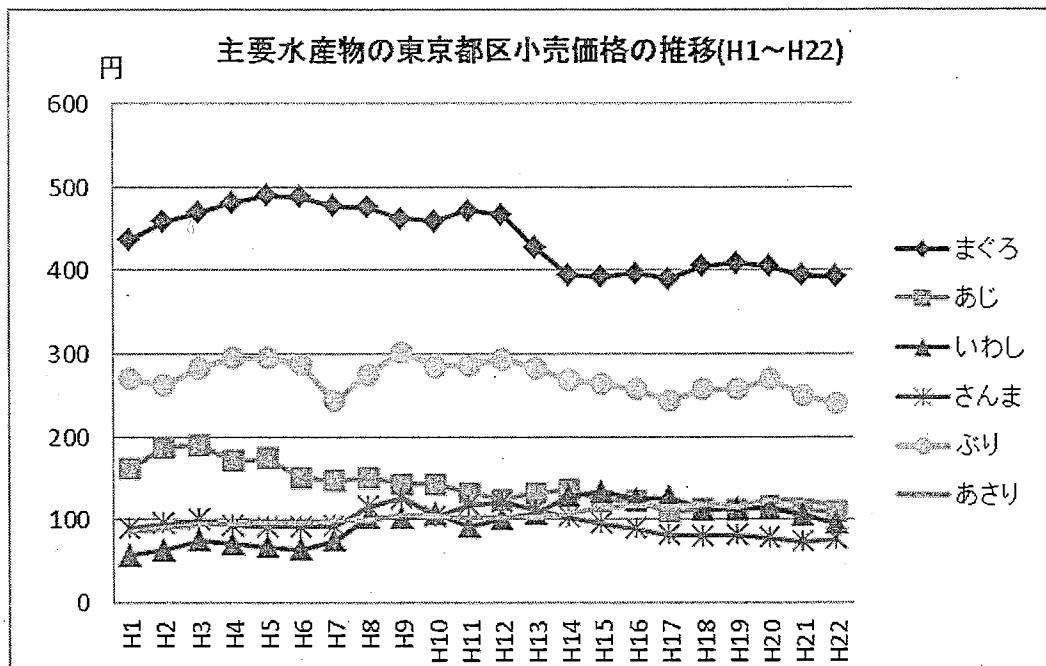
海外での和食ブームやサミット開催を好機と捉え、県産水産物の輸出に向けた取組が活発になっています。

県は、シンガポールにおいて、市場調査を実施するとともに、アジア諸国のバイヤーや現地日本食レストランのシェフとの商談機会を通じ、意欲的に輸出に取り組む生産者の営業活動を支援しています。



海外飲食店オーナーへの営業活動

(参考)



資料：家計調査データから

8 水産物消費構造の変化への適応

①県内の水産物消費について

全国都道府県庁及び政令指定都市別調査(平成26年)における生鮮魚介類支出金額(二人以上の世帯)についてみると、津市は金沢市、仙台市に次いで全国3位となっています。

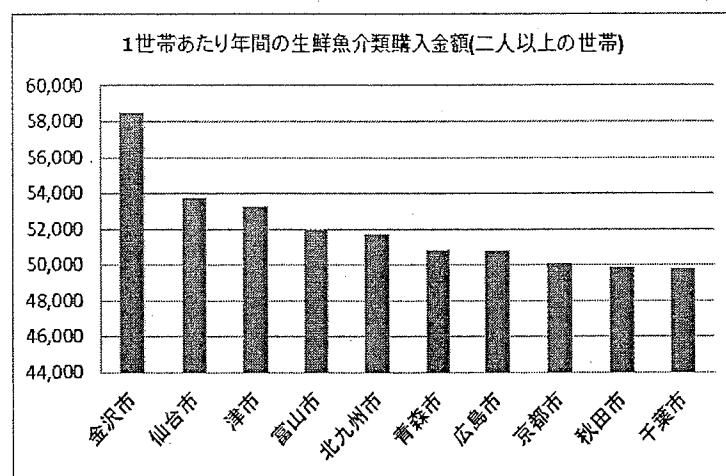
また、県が実施した、水産物の消費に関する意識・意向調査(平成21年)及びキッズ・モニターアンケート(平成26年)では、魚を食べる頻度を問う設問では、週に2~3日と回答する人が最も多い結果となっています。

②国内の水産物消費について

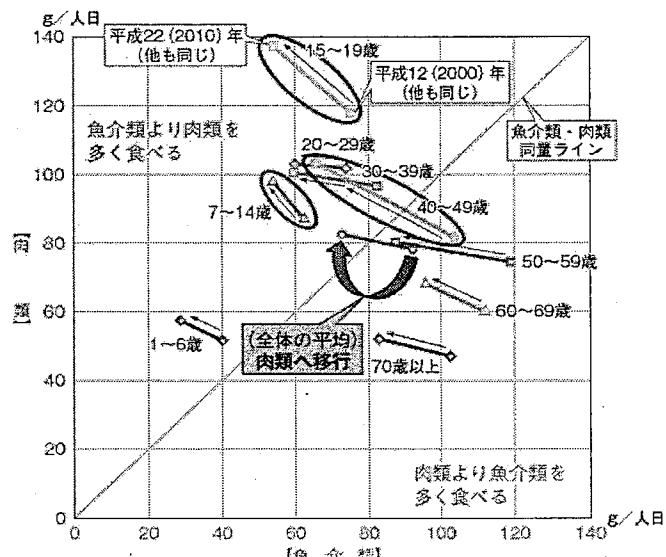
平成12年から22年にかけての魚介類と肉類の1人1日当たり摂取量の変化をみると、全体の平均で魚介類よりも肉類が多くなっており、魚離れの進行が顕著になっています。

さらに、年齢階層別でも全階層において魚介類が減少し、肉類が増加する傾向がみられており、特に7~14歳、15~19歳及び40~49歳の各階層については、魚介類が減少し、肉類が増加しています。

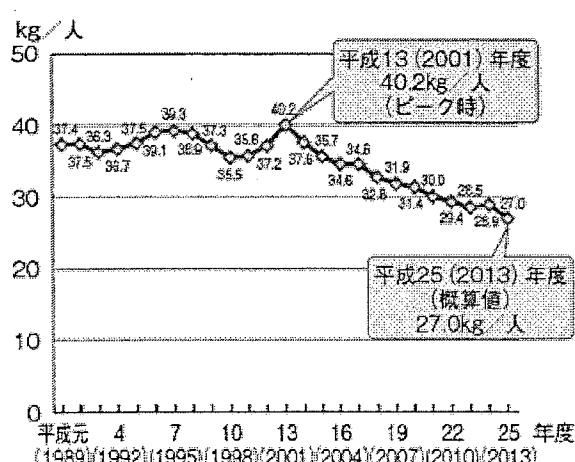
食用魚介類の1人当たり年間消費量は平成13年度の40.2kg/人をピークに減少を続けており、平成25年度は前年度比1.9kg/人減の27.0kg/人となっています。さらに、長期的には、人口減による国内消費の減少も懸念されます。



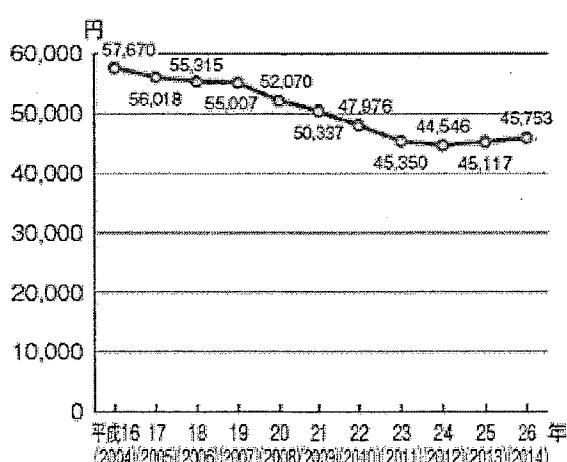
資料：総務省家計調査データから作成



資料：厚生労働省「国民栄養調査」(平成12(2000)年)、「国民健康・栄養調査報告」(平成22(2010)年)



資料：農林水産省「食料需給表」



資料：総務省「家計調査」
注：二人以上の世帯

また、ライフスタイルの変化に伴う魚の調理離れも起きていますが、回転寿司の台頭や輸入サーモンによる消費市場の席巻など、消費者のニーズや消費スタイルに合致した商品、業態は、消費者に受け入れられています。

最近では、ファストフィッシュの開発など食産業界の変革を見据えた魚の食べ方提案も始まっているほか、南伊勢町は、平成26年度に「魚消費拡大応援条例」を制定し、魚消費拡大応援月間（11月）や魚魚の日（毎月第1金曜日）を定めるなどして、地域の水産振興や水産物の消費拡大、魚食普及促進などに取り組んでいます。

魚食を普及することは、水産県三重県における水産業の維持発展や魚食文化の継承にとって非常に重要であることから、水産物の消費を取り巻くさまざまな環境変化に順応しながら、バランスの良い食生活を提倡する中で魚を食べてもらうことが大切です。このため、県産水産物について学べる場の提供や魚を食べることの意義・重要性について伝えられる人材の育成、スーパー・マーケット等消費者の生活に密着した場所における魚の魅力発信など、消費者が県産水産物のことを「知りたい」、「食べたい」、「買いたい」と感じられる施策を開拓していく必要があります。

消費者の魚食への興味づくりと食育につながる魚食普及の取組

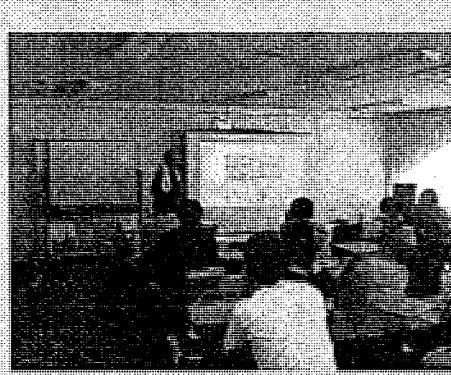
専門家を講師に招いた料理教室や消費者が興味をもつ隣業・酒等の異業種が開催するイベントにおいて漁業者や水産加工業者が県産水産物の消費拡大の啓発を目的に、出展販売を行いました。



男性を対象とした料理教室

三重県魚食リーダーの認定と活動支援

魚に関する知識や魚料理の調理技術、魚を買いたくなるような販売方法や情報発信に係る知識を有し、地魚の消費拡大や魚食普及を伝承することができる人材として、平成27年度に19名の三重県魚食リーダーを認定しました。魚食リーダーは、スーパーにおける時短・簡便魚料理法の実演等を通じ、魚食の魅力を発信しています。



魚食リーダー養成講座

9 活力ある水産業・漁村の実現

水産業・漁村は、安全で安心な水産物を安定的に供給するとともに、水域環境の保全、レクリエーションなどによる交流の場の提供、漁村独自の「食」や「祭り」など地域文化の継承の役割を担ってきました。

しかし、三重県人口ビジョンでは、水産業を基幹産業とする県南部地域（伊勢市以南）において、過疎化・高齢化は今後も進行し、県南部地域の人口は2010年の34.5万人から2040年の24.2万人へ減少、65歳以上の高齢化率は2010年の約31%から2040年の約40%へ上昇すると推定されています。このため、地域活力の低下や集落機能の維持が困難になる等、深刻な状況が懸念されています。

漁村の過疎化・高齢化が進行する中、都市においては、心の豊かさへの志向などを反映して、「自然」や「美しい景観」、「伝統文化」に恵まれた漁村での「やすらぎ」や海洋性レクリエーションへの期待が高まっています。また、所得の額のみにとらわれない漁村でのライフスタイルの実現など多様な価値観も生まれています。このような情勢も踏まえ、多くの地区において、活性化をめざした様々な取組がスタートしています。

平成23年度には、地域における水産業のあり方、漁村の活性化などについて、地域が自らその方針を定める「地域水産業・漁村振興計画」の策定、実践がスタートし、平成26年度からは、地域計画に加えて国の「浜の活力再生プラン」の取組が始まりました。平成27年9月時点においては、県内33地区で地域水産業・漁村振興計画または浜の活力再生プランが策定され、その取組が始まっています。

取組の内容は、資源管理や栽培漁業の推進、藻場造成などの環境保全活動、未利用資源の活用、地域產品のブランド化や販路開拓、加工販売等による付加価値向上、学校給食への食材提供を通じた食育、イベントを通じた都市との交流、漁業後継者対策など多岐にわたっています。これらの取組の中には、菅島地区のサメやアカモク等の未利用資源の商品化、錦地区の養殖マダイの加工品等の開発と直売、鈴鹿市漁協や鳥羽磯部漁協の鮮魚加工販売等による付加価値向上など、既に成果が出ている取組も見られます。また、海女漁業については、海女漁業者が連携した取組が開始されているほか、魚類養殖、クロノリ養殖でも、漁業種類ごとに県内の関係漁業者が連携して取組を展開することが検討されています。

これら以外にも、鈴鹿市漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協等では、水産物消費拡大や魚価対策、漁協経営基盤強化等を目的に直販事業が展開され、まき網漁業や遠洋マグロはえ縄漁業では、国のもうかる漁業創設支援事業を活用し、経営改善に取り組む事例がみられます。さらに、釣り船など従来からの遊漁案内にとどまらず、漁業体験や漁村の自然、文化、くらしなども地域資源として活用し、臨海学校の誘致や観光集客につなげる動きがあります。

地域資源を集客交流に繋げようとする漁業者等が各種研修会や講座、アドバイザー派遣制度等を積極的に利用する例も見られます。

加えて、海女漁業、カキ養殖などの国、県をまたいだ連携、先進的事業者による水産物加工や輸出への取組など、地域の動きは着実に活発化しており、漁村地域の活性化に向けた効果が期待されるところです。

当面、多くの漁村において、人口の減少は避けられない情勢ですが、漁業を中心に地

域の豊かな資源を生かして、漁業と他の産業との連携や地域外の人材の活用、高齢者や女性の参画も図りながら、様々な取組を展開し、地域の活力を高めていく必要があります。

ヒロメ、マハタの養殖とPRの取組

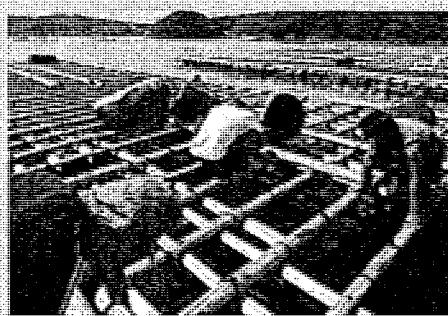
紀北町では、地域内で消費されてきたヒロメを養殖し、地域外に販売する取組を始めており、尾鷲市でヒロメ養殖に取り組む地区との連携もスタートしました。また、尾鷲市の養殖業者は、種苗の量産が軌道に乗りつつあるマハタの養殖に取り組んでいます。平成24年には大阪シーフードショーにも出展し、ヒロメ、マハタのPRや販路の確保に取り組んでいます。



シーフードショーのマハタPR

アサリ養殖の取組

浦村アサリ研究会は、アサリ採苗と垂下養殖技術を確立し、本業であるカキ養殖の繁忙期以外の時期を使って、収入の多角化に取り組みました。研究会の取組は、平成25年度農林水産祭で天皇杯を受賞しました。



アサリ垂下養殖の作業風景

地域資源を活かした集客の取組

鳥羽市の「島の旅社」と「海島遊民くらぶ」では、「無人島たんけんツアー」や「鳥羽の台所つまみ食いウォーキング」など、漁村の自然やくらしなどを活かした、多彩なツアーメニューを企画、運営し、漁村の活性化に貢献するとともに、ガイド事業や地域づくりに関する研修プログラムも運用しています。



干潮時の磯でエコツアー

カキ養殖に係る他県との連携

三重県、広島県、宮城県は、東京都内においてカキ消費拡大のイベントを共同で実施するほか、各県アンテナショップを活用した販売促進の連携も進めています。また、主要なカキ生産県の生産者は、カキサミットを開催し、カキ養殖の持続的な発展に向け、品質向上や消費・流通など幅広い観点から協議を行っています。



カキ消費拡大イベント(東京都内)

10 藻場・干潟の再生・保全

沿岸海域において、藻場や干潟は、水質浄化の機能や多様な生物の産卵・保育場等といった生物多様性の維持機能等に重要な役割を担っています。

藻場は、多くの生物の産卵・成育の場として“海の森”とも呼ばれる役割を果たすとともに、水中の栄養塩類を吸収したり、酸素を供給するなど海水浄化の役割も担っています。

しかし、高度成長期以降、沿岸域の開発に伴う埋立、透明度の低下、化学物質の流入などにより藻場面積減少を続け、近年においても、平成2年の8,279haから平成22年の5,619haに32%減少しました。

海域別に見ると、伊勢湾沿岸では、平成2年の3,612haから平成21・22年の2,548haに、熊野灘沿岸では平成2年の4,667haから平成21・22年の3,071haに減少しています。

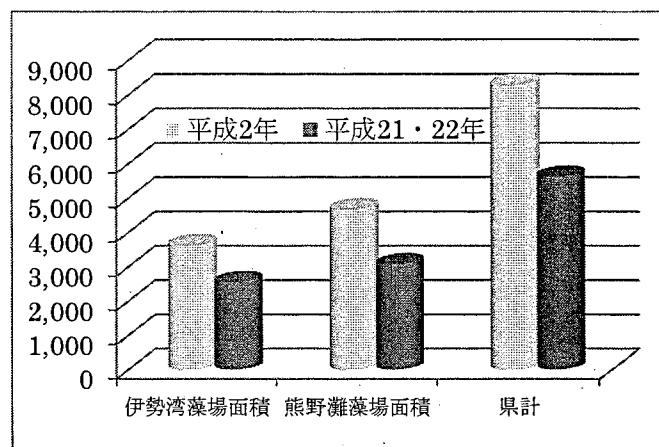
さらに、近年は、アラメなどに関して、温暖化等により海藻を食べる魚類やウニ等の食害生物が増えすぎたことで生態系のバランスが崩れ、藻場の消失をまねく「磯焼け」もみられています。

干潟は、アサリなど水産上の重要種を含む多くの生物の生息場所であるとともに、魚類、エビ・カニ類をはじめ多様な生物の産卵場や幼稚仔の生育場となっています。また、干潟では貝類、ゴカイ類等による有機懸濁物の濾過など、海水の浄化が行われるとともに、野鳥の飛来地などとしても重要な機能を有しています。

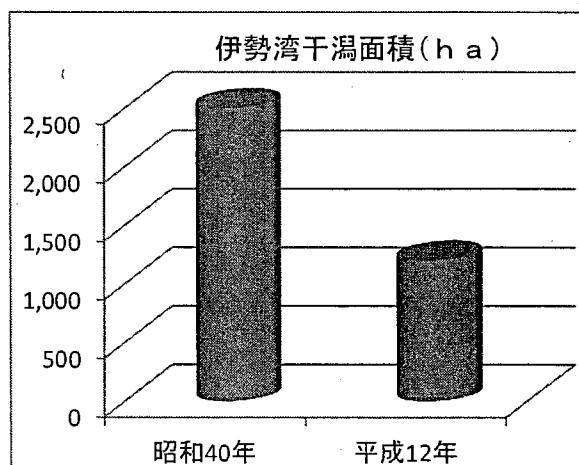
しかし、高度成長期以降、沿岸域の埋立等によって干潟面積は大幅に減少し、伊勢湾では、昭和40年の2,500haから、平成12年の1,200haに52%減少了しました。

藻場・干潟が大きく減少するなか、生物を育む豊かな海を取り戻すため、県では、平成24年度から10年間の中長期的な取組として、藻場と干潟の再生整備に取り組んでいます。

伊勢湾海域では、干潟と浅場の造成及び海水交流を促す溝の整備、底質改善として海底耕耘等を実施しています。また、鳥羽・志摩～熊野灘海域では、藻場の造成とともに、食害生物の駆除による磯焼け防止対策等を実施しています。



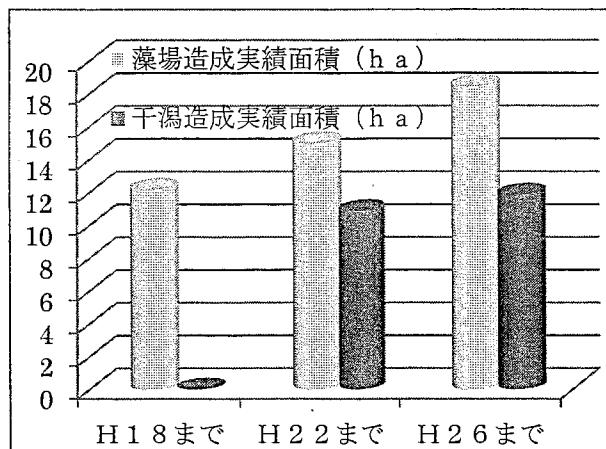
天然の藻場の面積推移 (ha)
(三重県水産基盤整備課調査結果)



天然の干潟の面積推移 (ha)
(武田和也：愛知大学総合郷土研究所 2005)

さらに、漁業者や地域住民等、多様な主体で構成される活動組織による、漂着物の除去や海藻種苗の移植、海藻の食害を防ぐことを目的としたウニ駆除等、藻場・干潟の保全活動が県内で広がりをみせています。

今後も引き続き、藻場・干潟等を造成し、水域環境の保全と水産資源の増大を図るとともに、多様な主体による藻場・干潟の保全活動を支援していく必要があります。



藻場・干潟の漁場造成実績 (ha)
(三重県水産基盤整備課調査結果)

藻場再生の取組

鳥羽磯部漁協答志支所青壯年部は、地元中学校とも連携してアラメ場の再生に取り組んでいます。自然石にアラメの苗を付け、漁業者が手作業で地先に設置し、金網による食害対策を実施する手法で効果を上げるとともに、地元中学生の漁業への理解促進にも寄与しています。この取組は、平成21年に第48回農林水産祭天皇杯を受賞した他、平成27年にも、水産、科学技術など、海洋に関する幅広い分野における功績を表彰する、海洋立国推進功労者表彰を受けました。



潜水で作業する漁業者

1.1 南海トラフ地震などの大規模地震への対応

三重県には、県内の津々浦々に73の漁港とその背後に83の漁業集落が形成されています。これらの漁港・漁村は、水産物の安定供給を支える場であるばかりではなく、生活の場、さらには、海洋性レクリエーションや豊かな自然にふれあう場などとして、重要な役割を果たしています。また、産地市場を有する拠点漁港では、多くの市場関係者が就労するほか、水産物の流通拠点として重要な役割を担っています。

南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率が70%程度といわれており、大規模地震発生の緊迫度が高い状況となっています。また、本県への襲来が懸念される大型の台風及び各地で頻発する大雨などの風水害等への対応の強化が求められています。

しかしながら、防波堤や係留岸壁などの漁港施設や、伊勢湾台風直後に多く築造された堤防などの漁港海岸保全施設の老朽化対策や耐震対策が進んでいないことから、沿岸部に形成されている漁港・漁村では、甚大な被害が生じ、水産業を主とする地域経済に大きな影響を与える恐れがあります。

東日本大震災において、漁港、市場、加工場などの水産関連施設は甚大な被害を受けました。それらの施設の復旧は進んでいるものの、復旧に相当な時間を要したため、他漁港への水揚げが定着した事などから、水揚量は震災前の80%にとどまっています。

このようなことから本県では、被災後の水産関連施設の早期復旧・復興を図るため、被害を最小限にとどめるための漁港・漁港海岸保全施設の防災減災機能の強化や水産業の早期再開のための手法を取り決めておくことが必要です。

「漁港・漁港海岸における災害時の応急対策業務に関する協定」の締結

水産業の早期再開に向けて、平成27年1月に
「漁港・漁港海岸における災害時の応急対策業務
に関する協定」を全日本漁港建設業協会と締結し
ました。

本締結によって、迅速な被害状況の把握や漂流
ガレキの撤去、漁港施設の復旧工事等について
早急な対応が可能となりました。

これらの対策を実施することで、被災地域への
円滑な緊急物資の海上輸送が期待できます。



全日本漁港建設業協会との協定締結

第3章 水産業・漁村のめざす姿

将来にわたり、水産物を供給し、地域を支える水産業を実現するためには、漁業が継続的に行われること、そのために一定の所得が確保され、資源管理が行われること、多様な担い手がいること、それらを支える基盤が整備されることなどが必要です。本県の水産業・漁村の抱える様々な課題を解決するため、水産業・漁村のめざす姿を県民の皆さん、水産関係団体等と共有し、その実現に向け、計画的かつ着実な取組を進め、水産王国みえの復活を目指します。

めざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる水産業・漁村が実現され、県民の皆さんには豊かな水産物等をとおして水産県であることのすばらしさを実感しています

水産業・漁村の10年後の姿

■漁業者に一定以上の所得が確保される水産業の実現

漁業者及び漁協等は、漁獲又は養殖による水産物の生産にとどまらず、漁業者自らによる、海外を含む営業及び販路開拓、六次産業化や他産業との連携、生産・販売の最適化及び費用の最小化、ニーズに適した水産物の供給などに取り組むことにより、高い付加価値を生み出し、一定以上の所得を確保しています。

■さまざまな世代の漁業者が生き生きと働き、次の世代に確実に承継できる魅力ある水産業・漁村の確立

漁業就業を希望する人の技術・知識の習得や漁村への定着を支援するしくみが確立され、意欲ある若者の漁業就業が増加しています。また、中核的な漁業者は、経営力を高め、地域の漁業を牽引しています。ベテラン漁業者からは漁業技術だけでなく、地域資源としての漁村文化などが継承され、魅力ある水産業・漁村が確立されています。

また、漁業協同組合が中核的な役割を担いながら、地域活性化にむけた取組が展開されています。

■資源管理および環境の保全・再生を進め、豊かな水産物を持続的に供給できる水産業・漁村の展開

水産物を持続的・安定的に供給することが可能となるよう、漁業者を主体とする資源管理を推進し、資源管理が効果的となるような環境を整備するため、漁業者、漁協、地域住民などが連携して、水産業・漁村が持つ多面的機能の維持・増進及び沿岸海域での藻場・干潟の再生整備に取り組むとともに、水面の秩序ある総合的高度利用及び栽培漁業を推進します。これらにより、環境保全への取組と資源の維持・増大への取組が好循環を生み、

水産物の持続的な利用と供給を行う水産業・漁村が実現します。

■漁港施設や市場・共同加工施設などの整備による、安全で生産性の高い水産業と、安心で快適な漁村の構築

拠点漁港を核として、それぞれの漁港がその役割を果たせるよう、耐震岸壁や防波堤、浮き桟橋などを整備・保全することで、災害に強い、安全で生産性の高い水産業が実現されています。

高度衛生管理型市場や共同加工施設などを整備することで、効率的な水産業が実現され、高度な衛生管理のもと魚介類が提供されています。

また、漁港海岸、漁業集落排水施設などを整備することで、地震津波対策や生活環境整備が進み、安心で快適な漁村が構築されています。

第4章 今後の展開

1 施策の展開

めざす姿の実現に向けて、以下の四つの施策とこれを推進するための目標項目を定めて取り組んでいきます。

【四つの施策】

- 1-1 高い付加価値を生み出す水産業の確立
- 1-2 水産業の担い手の確保・育成
- 1-3 資源管理・漁場環境保全等の推進
- 1-4 水産基盤の整備・保全

これらの施策を展開することで、漁村の人口や漁業者の減少が避けられない中においても、漁業者一人あたり生産額が増加し、漁家所得の増大が図られ、担い手の確保にも繋がります。その結果、漁業生産が持続的に維持されるとともに、活力ある漁村が実現されます。そこで、県民の皆さんにとっての四つの施策の効果を示す指標として、「漁業者一人あたり漁業生産額」を目標項目に設定します。

目標項目	漁業者一人あたり漁業生産額	
	平成27(2015)年度 【現状】	平成31(2019)年度 【目標】
数値目標	593万円	667万円

目標項目の説明：漁業者一人あたりの海面漁業（養殖業を含む）生産額

1-1 高い付加価値を生み出す水産業の確立

基本的な考え方

めざす姿の実現に向けて、第一に県産水産物の高付加価値化を進め、漁業所得の向上と漁家経営の安定に繋げていく必要があります。

そのための取組として、六次産業化や他産業との連携推進、輸出の促進、流通の効率化と消費拡大、安全・安心な水産物の供給、競争力ある養殖業の確立などに取り組みます。また、活力ある地域の実現に向け、「地域水産業・漁村振興計画」や「浜の活力再生プラン」などの策定・実践に取り組む漁業者等を支援します。

4年間の取組内容

(1) 六次産業化や他産業との連携の推進

- ①未利用資源や漁村の景観・風景、伝統文化等様々な地域資源を活用して漁村の活性化を図ります。
- ②生産・加工・流通・販売の一体化などによる六次産業化の取組を促進します。
- ③対象資源の増殖や漁獲物の高付加価値化など、多方面から海女漁業の振興に取り組むとともに、文化、生活、観光などで魅力ある漁業となるよう、漁業と観光など他産業との連携を推進していきます。
- ④他分野と連携し、海藻の機能性成分などに着目した水産物の利用、消費拡大を進めます。
- ⑤漁業者と地域の水産加工業者等との連携による地域活性化の取組を促進します。

(2) 輸出の促進

- ①事業者に対するセミナー開催や国内外バイヤーの招へい等商談機会の確保により、水産物の恒常的な輸出の実現につなげます。
- ②EUや米国向け輸出に意欲的な事業者向けに、輸出要件となるHACCP認証に係る各種情報提供や取得支援を行います。
- ③物流事業者と連携し、効率的な輸送方法を確保することにより、物流の効率化、コストの低減化を図ります。

(3) 流通の効率化と消費拡大

- ①県産水産物の魅力について、漁業者や加工業者、漁協、漁連等と連携した情報発信により県産水産物の消費拡大を図ります。
- ②県産水産物の出荷される市場や変化する消費者ニーズに順応できるよう、産地と連携した市場の衛生管理の取組推進や加工・販売等の供給体制の構築を促進します。
- ③県が認定する魚食リーダーと連携して、時短・簡便な魚調理方法の紹介や魚食の魅力発信により、家庭における魚食を促進します。
- ④M S C（海洋管理協議会）、A S C（水産養殖管理協議会）、ハラルをはじめとする認証について、生産者の認証取得を促進します。
- ⑤需要に応じた漁業生産を推進していきます。
- ⑥産地市場の統合等による効率的な出荷体制の整備を促進します。

(4) 安全・安心な水産物の供給

- ①養殖業における、生産履歴情報の保管と開示を促進します。
- ②養殖魚の魚病診断、投薬・予防に係る指導を実施するとともに、疾病的防止、被害の軽減につながる技術開発、普及を進めます。
- ③ヒラメクドア症等新たな食中毒への対策や貝毒検査を実施し、県産水産物の安全性確保に努めます。
- ④カキ生産者等による三重県産カキの安全・安心確保の取組を促進します。

(5) 競争力ある養殖業の確立

- ①協業化などによる規模拡大や養殖作業工程、資材購入の共同化などによるコスト削減、効率化を促進することにより、競争力ある経営体を育成します。
- ②養殖業の生産性の向上に加え、生産コスト低減や経営リスク軽減に関する研究及び普及を進めます。
- ③定期的な漁場環境調査と漁業者等と連携した情報ネットワークを利用し、赤潮や貧酸素情報の迅速な発信に努めるとともに、赤潮被害の防止、軽減に係る調査研究を進めます。
- ④消費者のニーズや市場動向の把握に努め、需要に応じた生産を促進することで、付加価値の高い養殖水産物の生産につなげます。
- ⑤真珠養殖の生産性向上のため、高品質真珠の生産が期待できる母貝やピース貝の種苗生産や効率的な真珠養殖技術の開発・普及を進めるとともに、生産者と連携し、三重県産真珠の魅力の発信に努めます。
- ⑥津波や台風による養殖施設の減災対策の取組を支援します。

(6) 活力ある地域とするための実践・実行

- ①「地域水産業・漁村振興計画」、「浜の活力再生プラン」に加え、複数の地域が連携し、取り組む「浜の機能再編広域プラン（広域浜プラン）」の策定と実践を支援します。
- ②三重県の海・川、食文化などの魅力やサミット開催で培った地域の総合力と開催地の知名度をいかして、地域活性化の取組を促進します。
- ③漁村の豊かな資源を活用した都市との交流等を通じて漁家等の所得向上を図る取組を推進するとともに、さまざまな広報媒体を活用し、漁村の魅力発信に取り組みます。また、漁村観光をプロデュースする人材の育成や漁業就業体験の受入体制作りを支援します。

目 標

目標項目	県産水産物の輸出取引成立件数（累計）	
	平成 27(2015) 年度 【現状】	平成 31(2019) 年度 【目標】
数値目標	0 件	12 件
目標項目の説明：三重県農林水産・食品輸出促進協議会水産部会員の B to B 成立件数		

1－2 水産業の担い手の確保・育成

基本的な考え方

漁業者の減少が著しい中、水産業・漁村の存続・発展には担い手の確保が不可欠です。また、安定した漁業経営が可能となるよう、漁業者の経営力向上も必要です。加えて、漁業協同組合は漁獲物の販売や漁業用資材等の供給などで漁業者を支え、地域活性化の取組においても中核的役割が期待されることから、漁協の組織体制及び経営基盤の強化が必要です。

そのため、多様な担い手の確保・育成に向けた新規就業者の支援や水福連携の推進、漁村における女性の活躍促進、漁業者の経営力向上に向けた協業化や新技術の導入の促進、県一漁協の実現に向けた取組の促進を行います。

4年間の取組内容

(1) 多様な担い手の確保・育成

- ①就業希望者が、円滑に漁業に就業し漁村で生活できるよう、漁業活動に必要な知識、技術の習得や住居斡旋などの生活支援をワンストップで実施する体制作りを進めます。
- ②新規就業者の定着を支援するため、漁業への就業直後の収入の安定や自立時の初期投資費用の負担軽減を図ります。
- ③漁業就業体験や情報発信により、県外からの漁業就業を通じた移住や県内の高校生や大学生の漁業就業を促進します。
- ④担い手の確保と障がい者の就労の場の創出のため、水福連携の取組を進めます。
- ⑤漁業者が流通業者や水産加工業者と連携する取組を支援し、周辺産業も含めた、漁村の担い手確保・育成を促進します。

(2) 漁業者の経営力向上

- ①複合経営、協業化、作業の効率化等により、収入の増加や経費の削減を進め、所得の向上や雇用の創出を図ります。
- ②漁業者の取り組む先進的なアイデアや新技術の導入を、水産業普及指導員が支援します。
- ③経営の安定を支える漁業共済やセーフティーネットへの加入を促進します。
- ④漁業経営に関する情報収集や経営に関する研究を行い、漁業者へフィードバックします。
- ⑤漁業権及び漁業許可のあり方を検討し、漁場の有効活用を図ります。

(3) 漁協の組織体制及び経営基盤の強化

- ①県一漁協の実現を見据えてさらなる漁協合併を促進します。
- ②市場等の統廃合などによる事業の効率化を促進します。

- ③直販事業などの新たな取組の展開により、漁協の経営基盤の強化を図ります。
- ④漁業協同組合の適正な人員配置などにより、漁協が地域の中核としての役割を果たせるよう組織体制づくりを促進します。
- ⑤漁業協同組合のコンプライアンス向上に向け指導を行います。

目標

目標項目	新規漁業就業者数（45歳未満）	
	平成27（2015）年度 【現状】	平成31（2019）年度 【目標】
数値目標	30人	42人

目標項目の説明：45歳未満の新規漁業就業者数

1－3 資源管理・漁場環境保全等の推進

基本的な考え方

漁業者による資源管理体制の構築を進め、持続的な生産が可能な水産業の確立に取り組むとともに、水産生物を育む干潟・藻場の再生・保全などに取り組み、自然と共生する水産業の実現をめざします。

そのための取組として、水産資源の維持・増大を目的とした資源管理の徹底や積極的な資源の増大を図る栽培漁業の推進、海面利用の調整と違反操業の防止に取り組みます。また、アサリなど多様な生物が生息する干潟・浅場や生物の産卵場、保育場として重要な藻場の再生・保全等を推進します。

4年間の取組内容

(1) 水産資源の維持・増大

- ①漁業者を中心とした資源管理に資するよう、TAC 対象魚種の管理や三重県沿岸で漁獲される水産資源の評価を行います。
- ②漁業者の自主的な資源管理措置が講じられるよう、指導等を行うとともに、資源管理による一時的な減収等に対応できるよう、漁業経営安定対策の活用を促進します。
- ③効率的な操業が可能となり、資源管理につなげるため、操業の共同化や操業ルールの統一を推進します。
- ④栽培漁業基本計画に沿って、効果的、効率的な栽培漁業を推進します。
- ⑤トラフグなど広域種の栽培漁業については、関係県と連携して放流を推進します。
- ⑥イセエビなど種苗量産技術が未確立な栽培対象魚種について、量産化に必要な研究を進めます。

(2) 海面利用の調整と違反操業の防止

- ①関係者等による協議や遊漁者等への周知を推進し、海面利用に関する漁業と遊漁等との調整を図ります。
- ②県ホームページ等広報媒体の活用を推進し、遊漁者等による魚介類の採捕と保護に関するルール等の周知を推進します。
- ③沿岸漁業とまき網漁業の調整に資するため、関係者等とともに協議の機会を設けるなど、相互理解及び共存共栄を推進します。
- ④本県漁業者と隣県漁業者との操業の調整に資するため、「漁業に関する協定」等に基づく、漁業者間による協議結果の遵守徹底を指導し、漁業者間のトラブル等の防止を推進します。
- ⑤漁協、海上保安部、警察、関係市町などの関係機関とも連携し、地域全体の取組として監視・取締りを強化し、密漁の根絶を図ります。
- ⑥三重県漁業調整規則で規定されている採捕禁止期間や体長などの制限、漁業許可の

内容となっている操業期間や地区毎で資源を守るために定めたルールなどの資源管理措置の遵守を徹底します。

- ⑦落水事故など操業中の事故の実態を調査し、事故防止に取り組みます。

(3) 内水面漁業・養殖業の振興

- ①シジミ資源の適正管理に資するため、地元漁業者等が行う漁場調査等に協力するなど、持続的な資源活用を推進します。
- ②内水面資源の維持・増大に資するため、稚アユ放流やカワウ等の食害防止対策を支援します。
- ③県内ウナギ養殖業の振興に資するため、国際的な協議を含めた国内の資源管理に参加するウナギ養殖業者に対して適正な養殖指導等を行うとともに、飼料及び燃油価格等の高騰に対応できるよう燃油高騰等対策等の活用を促進します。また、産卵親ウナギの保護を推進し、ウナギ資源の維持・増大に努めます。

(4) 干潟・浅場・藻場の再生・保全の推進

- ①干潟・浅場を再生し、水質浄化やアサリなどの多様な生物の生息場としての機能回復を図ることで、漁場環境の改善と水産資源の回復を図ります。
- ②浅海域での多様な生物の産卵・育成場や海女漁業の漁場となるアラメ等の藻場を造成し、豊かな海と持続的な水産資源の維持・増大を図ります。
- ③過去の堆積物で漁場環境が悪化した英虞湾において、浚渫による環境改善を実施し、漁場の生産力を回復させることで養殖水産物の品質向上や生産量の増加を図ります。
- ④干潟・浅場・藻場の機能の維持回復を図るために漁業者が中心となって行う保全活動を支援します。

目

標

目標項目	資源管理に参加する漁業者数の割合	
	平成 27(2015)年度 【現状】	平成 31(2019)年度 【目標】
数値目標	14%	30%
目標項目の説明：全漁業就業者数（海面養殖業を含む）に占める資源管理計画参加漁業者数の割合		

1-4 水産基盤の整備・保全

基本的な考え方

漁港施設や市場、共同加工施設などの整備により、安全で生産性の高い水産業と、安心で快適な漁村の構築を図ります。

具体的な取組として、南海トラフ地震などの大規模地震発生の緊迫度が高まっていることから、災害に強い安全で生産性の高い水産業を実現するため、拠点漁港を核とし、周辺漁港を含めたそれぞれの漁港がその役割を果たせるよう、耐震岸壁や防波堤、浮き桟橋などの整備・保全や、共同加工施設などの整備を促進します。また、安心で快適な漁村の構築を図るため、漁港海岸保全施設や漁村集落排水施設などの整備を促進します。

4年間の取組内容

(1) 災害に強い、持続的な生産を支える水産基盤の整備・保全

- ①耐震性を持った岸壁や防波堤、浮き桟橋などの整備を進めます。
- ②長寿命化計画に基づき、漁港施設を計画的に補修・改修し、機能を保全します。
- ③漁場の整備により、漁業の生産性向上を図ります。
- ④被災時の水産業の早期再開を図るために、事業継続計画（BCP）の策定を推進します。

(2) 販売力強化と流通の効率化・高度化を支える基盤の整備

- ①コスト削減や、鮮度保持機能、衛生管理機能向上のための施設整備を支援します。
- ②産地市場の機能強化、統合に必要となる施設整備を支援します。
- ③水産物の高付加価値化、六次産業化、輸出促進などを支える施設整備を支援します。

(3) 安心で快適な漁村生活のための基盤の整備

- ①漁港海岸整備計画（仮称）に基づき、海岸保全施設の耐震対策などを進めます。
- ②集落排水施設や集落道路など生活環境施設の整備を進めます。

目標

目標項目	耐震岸壁の整備を行った拠点漁港数（累計）	
	平成27(2015)年度 【現状】	平成31(2019)年度 【目標】
数値目標	2 渔港	4 渔港

目標項目の説明：耐震岸壁の整備が必要な拠点漁港における整備済の漁港数

2 漁業種類別の取組

2-1 底びき網漁業（エビ・カニ類、アナゴ、ヒラメ、アサリ等）

- ・漁業調整規則等の公的管理措置の遵守の徹底及び漁業者の自主的な資源管理の取組に対する支援により、水産資源の維持・増大を図ります。
- ・漁業者を中心とした資源管理に資するよう、アナゴ、シャコなど底びき網で漁獲される水産資源の評価を行います。
- ・漁業者が効率的な資源管理に取り組めるよう、その経営に関する研究・指導を行います。
- ・小型底びき網漁業の重要な漁獲対象であるアサリの資源回復に取り組みます（2-6 アサリ漁業に関する記述）。
- ・資源増殖について要望があるクルマエビ、ヨシエビ、ガザミなどについて、栽培漁業基本計画に沿って、効率的、効果的な栽培漁業を推進します。
- ・異常な事象や不慮の事故、燃油高騰等による漁業経営への影響の緩和を図るため、経営の安定を支える漁業共済やセーフティーネットへの加入を促進します。
- ・資源の回復を図るため、幼稚仔の成育に必要な干潟・藻場等の再生・保全等を推進します。
- ・県産水産物の販路確保に係る営業活動時に、安定した供給力など商品特性に係る情報を流通事業者に対して発信することで認知度を高めます。

2-2 船びき網漁業（イワシ類、イカナゴ等）

- ・漁業調整規則等の公的管理措置の遵守の徹底及び漁業者の自主的な資源管理の取組に対する支援により、水産資源の維持・増大を図ります。
- ・漁業者を中心とした資源管理に資するよう、イカナゴ、イワシなど船びき網で漁獲される水産資源の評価を行います。
- ・乗組員の人手不足や高齢化を解消するため、漁業体験や漁師塾の取組を支援し、新規就業者の定着を促進します。
- ・複合経営や作業の効率化等により、収入の増加や経費の削減を進め、所得の向上を図ります。
- ・異常な事象や不慮の事故、燃油高騰等による漁業経営への影響の緩和を図るため、経営の安定を支える漁業共済やセーフティーネットへの加入を促進します。
- ・伊勢湾いかなご情報等の情報提供により、効率的な操業や資源管理を促進します。
- ・県産水産物の販路確保に係る営業活動時に、安定した供給力など商品特性に係る情報を流通事業者に対して発信することで認知度を高めます。

2-3 まき網漁業（サバ類、イワシ類、アジ類等）

- ・漁業調整規則等の公的管理措置の遵守の徹底及び漁業者の自主的な資源管理の取組に対する支援により、水産資源の維持・増大を図ります。
- ・新技術の導入や作業の効率化等により、収入の増加や経費の削減を進め、所得の向上

を図ります。

- ・異常な事象や不慮の事故、燃油高騰等による漁業経営への影響の緩和を図るため、経営の安定を支える漁業共済やセーフティーネットへの加入を促進します。
- ・漁業者を中心とした資源管理に資するよう、三重県内沿岸における漁獲対象魚種の資源評価を行います。
- ・漁業者の自主的な資源管理措置が講じられるよう指導等するとともに、減収等が生じた場合には、資源管理・漁業経営安定対策による支援を行います。
- ・TAC 対象魚種の適切な管理に資するよう、漁獲量管理等を行い必要な措置を講じます。
- ・沿岸漁業とまき網漁業の調整に資するため、関係者等とともに協議の機会を設けるなどして、相互理解及び共存共栄を推進するとともに、まき網の操業位置情報の管理についても検討します。
- ・サバやアジなどの多獲性魚類について県産水産物の販路確保に係る営業活動時に、安定した供給力など商品特性に係る情報を流通事業者に対して発信することで認知度を高めつつ、販売イベントでの消費喚起、漁協や生産者が取り組む流通対策を支援します。

2-4 定置網漁業（ブリ、サバ類、スルメイカ等）

- ・漁業調整規則等の公的管理措置の遵守の徹底及び漁業者の自主的な資源管理の取組に対する支援により、水産資源の維持・増大を図ります。
- ・乗組員の人手不足や高齢化を解消するため、漁業体験や漁師塾の取組を支援することにより、新規就業者の定着を促進します。
- ・新技术の導入や作業の効率化等により、収入の増加や経費の削減を進め、所得の向上を図ります。
- ・異常な事象や不慮の事故、燃油高騰等による漁業経営への影響の緩和を図るため、経営の安定を支える漁業共済やセーフティーネットへの加入を促進します。
- ・ブリ、アジなどの重要資源について、資源評価や持続的利用に向けた漁獲可能量の設定、来遊条件の検証等を進め、漁業者を中心とした資源管理を促進します。
- ・漁業者の自主的な資源管理措置が講じられるよう指導等するとともに、減収等が生じた場合には、資源管理・漁業経営安定対策による支援を行います。
- ・漁業者が効率的な資源管理に取り組めるよう、その経営に関する研究・指導を行います。
- ・TAC 対象魚種の適切な管理に資するよう、漁獲量管理等を行い必要な措置を講じます。
- ・輸出品目として人気の高いブリについては、民間事業者や他県との連携を図りつつ、漁協や生産者が取り組む流通対策を支援します。

2-5 海女漁業（アワビ、サザエ、ナマコ、イセエビ等）

- ・海女の最も重要な漁獲対象資源であるアワビの増産を図るため、需要に合わせたアワビ大型種苗の生産体制の構築や最適な放流手法の普及による回収率の向上や、コンクリート板による放流漁場造成効果の把握と普及による、取組地域の拡大を促進します。
- ・海女振興協議会の運営に協力していくとともに、海女による漁獲物の簡易加工等、海女

の収入向上につながる六次産業化に必要な情報の提供や「海女もん」ブランドの有効活用を促進します。

- ・効果的な藻場や漁場の造成に取り組むとともに、漁場における有害生物の除去（ウニ駆除等）等、藻場や漁場の環境保全に取り組む海女等の活動を支援します。
- ・イセエビ資源の積極的増殖のため、栽培漁業化に向けた種苗の量産技術開発や効率的な飼育技術の開発に努めます。
- ・県産水産物の販路確保に係る営業活動時に、安定した供給力など商品特性に係る情報を流通事業者に対して発信することで認知度を高めます。

2-6 アサリ漁業（アサリ等）

- ・操業時間、漁獲量・漁獲サイズの規制等による資源管理や、効果的な稚貝放流、外敵駆除等、漁業者自身によるアサリ資源を増やす取組を支援します。
- ・県内の河口域等に発生する大量の稚貝を活用した効果的な移植放流や資源回復に向けた有効な漁獲管理が実現するよう、「三重県アサリ協議会」を中心に取組を進めます。
- ・干潟造成による母貝資源や浮遊幼生量の増大効果や貧酸素化の軽減効果等、干潟造成に期待される効果の評価を行います。
- ・伊勢湾全体のアサリ資源を増やすために、伊勢湾奥部で母貝の成育に適した干潟造成に取り組むとともに、河川、港湾の堆積土砂を活用した大規模干潟の造成に向けた情報収集と体制整備を行います。
- ・定期的な貝毒プランクトン出現状況のモニタリングと貝毒検査を実施するとともに、簡易で確度の高い検査手法の開発に取り組みます。
- ・新たな冷蔵技術やこだわりの生産方法などを導入しているブランド力を持つアサリ商品について、事業者に対して水産バイヤーや商談会に係る情報の提供を通じ、事業者の販売拡大に係る取組を促進します。

2-7 魚類養殖（マダイ、ブリ、マハタ等）

- ・赤潮による漁業被害を未然に防止するため、定期的な漁場環境モニタリングと漁業者等と連携した情報ネットワークにより、被害が予想される赤潮情報の迅速な収集と発信に努めるとともに、赤潮被害の防止・軽減にかかる調査研究を推進します。
- ・魚病被害の低減および消費者に安全で安心な生産物を提供するため、魚病診断の実施、投薬や疾病予防にかかる指導を実施するとともに、抗病性の向上が期待できる飼料添加物の開発等、疾病的防止、被害の軽減にかかる技術の開発、普及を推進します。
- ・魚類養殖の生産コスト低減や経営リスク軽減を図るため、低魚粉飼料の開発・普及や複合養殖の有効性の検証・導入促進に取り組みます。
- ・マダイやマハタ等の養殖魚のブランド化を進めるなど、養殖魚の付加価値向上による販売力の強化を図ります。
- ・他県産地に負けない競争力のある経営体を育成するため、協業化、企業化による規模拡大や養殖作業工程や資材購入の共同化の取組を支援します。

- ・輸出品目として人気の高いブリについては、民間事業者や他県との連携を図りつつ、漁協や生産者が取り組む流通対策を支援します。
- ・県産水産物の販路確保に係る営業活動時に、ブランド化の取組や安定した供給力など商品特性について情報を流通事業者に対して発信することで認知度を高め、生産者や漁連による活用に向けた取組を促進します。

2-8 藻類養殖（クロノリ、アオノリ等）

- ・高水温に強いクロノリの新品種「みえのあかり」など、漁場環境に適応し、生産性の向上、年内生産量の増加が期待できる新品種の作出、普及に努めます。
- ・水温、塩分、栄養塩、プランクトン等の漁場環境情報の提供や生長状態、病害診断等により、生産を支援します。
- ・アサクサノリなど付加価値の向上が期待できる製品の安定生産技術の開発・指導や品質管理に必要な製品の客観的評価技術の開発に取り組みます。
- ・生産におけるコスト削減や品質の安定化を図るために共同加工施設の利用や協業化を推進します。
- ・クロノリやアオノリなどの藻類養殖業と他漁業との複合的な経営についての分析等に取り組み、リスク分散のための検討を行います。
- ・ヒロメやアカモクなどまだまだ認知度の低い海藻を中心に、イベント等でのPRを通じて認知度を高め、生産から販売までの一貫した流通網の構築に係る取組を促進します。
- ・需要の高いヒジキや高価格の期待されるハバノリ、カヤモノリ等の養殖技術開発と普及に努めます。

2-9 貝類養殖（カキ等）

- ・カキ養殖については、カキ殻固形物を用いた地場採苗技術やシングルシード、養殖期間の短縮等の新たな養殖システムの開発に取り組み、生産コストとリスクの低減、生産物の高品質化につなげます。
- ・カキの養殖筏等施設を活用した、アサリ等の貝類やワカメ等の藻類の複合養殖の促進や、生産物の一次加工による付加価値向上、消費者への販売チャンネルの開拓等により、養殖経営の収益性の向上を図ります。
- ・カキなどの貝類養殖は、海域特性や種苗、養殖方法により形や味に特色を出しやすいことから、生産地域ごとの優位な特性をじょうずにPRすることで、それぞれの地域の生産物のブランド化を推進していきます。
- ・殺菌海水による浄化の徹底や、行政と生産者が連携し、漁場海域環境やカキのノロウイルス保有状況を調査し、ホームページ等で消費者に対し積極的に情報提供するなど、三重県産カキの安全・安心確保の取組を推進します。
- ・カキサミットの開催支援や首都圏等における広島県、宮城県等カキ主要生産県と連携したPRイベントの実施等、三重県の養殖カキの安全性のPRや消費拡大を図ります。
- ・国内流通については、イベントでのPRや生産者と飲食店とのマッチングを通じて事業

者の販路拡大に係る取組を促進します。また、輸出については今後人気が高まることが期待されるため、バイヤーや海外飲食店とのマッチングを通じて事業者の販路確保に係る取組を促進します。

2-10 真珠養殖（アコヤガイ）

- ・赤潮等による漁業被害を防止・軽減するため、真珠養殖に甚大な被害を及ぼすヘテロカプサ等の有害プランクトンの出現状況や貧酸素水塊の発生状況の調査を養殖業者等と連携したモニタリング体制で実施し、迅速で正確な情報提供に努めます。
- ・真珠の生産性の向上のため、高品質真珠の生産が期待できる母貝やピース貝の種苗生産及び効率的な真珠養殖技術の開発・普及を推進します
- ・消費者に真珠の魅力を再認識いただき、購買意欲を高めるため、生産者と連携して、三重県産真珠のPR活動に取り組みます。
- ・協業化、企業化による経営規模の拡大や養殖作業や資材購入等の共同化を進めることで、スケールメリットを活かせる競争力ある事業者の育成を支援します。

2-11 内水面漁業・養殖業（アユ、ウナギ、シジミ等）

- ・操業日数や漁獲量制限等によるシジミ資源の資源管理や地元漁業者等が行う漁場調査に協力するなど、協働による持続的な資源活用を推進します。
- ・県境において漁場を共有する隣県漁業者との操業等の調整を指導等し、共有資源の有効活用や操業秩序の維持を推進します。
- ・内水面資源の維持・増大に資するため、稚アユ放流やカワウ等の食害防止対策を支援するとともに、内水面漁連等の研修会において必要な情報提供を行います。
- ・アユ冷水病やコイヘルペスウィルス病等の蔓延防止に資するため、罹病した魚の移動の制限等の措置を速やかに実施します。
- ・国際的な協議を含めた国内の資源管理に参加するウナギ養殖業者に対して適正な養殖指導等を行うとともに、飼料及び燃油価格等の高騰に対応できるよう燃油高騰等対策等の活用を促進します。
- ・ウナギ資源の適正な管理に資するため、産卵親ウナギの保護を推進するとともに、県内シラスウナギの採捕にあたり、採捕数量や採捕報告等の遵守を徹底します。

第5章 推進体制

三重県水産業・漁村振興指針の推進にあたっては、水産関係団体や市町、県などによる適切な役割分担のもと、引き続き、みえ県民力ビジョンの考え方である「県民力による協創の三重づくり」を基本に、その実現に取り組んでいきます。

平成23年度に「地域水産業・漁村振興計画」の取組がスタートして以降、平成26年度末までに県内33地区において計画が策定され、取組が始まっています。平成27年度には、漁業者が地域をまたいで連携する「浜の機能再編広域プラン」が策定され、魚類養殖や黒ノリ養殖について、広域的な取組の展開を予定しています。

また、アサリ資源の復活をめざす「三重県アサリ協議会」や、海女もんなど漁獲物の付加価値向上等を行う「海女振興協議会」、伊勢まだいのブランド化などに取り組む「三重県海水養魚協議会」、三重県資源管理指針の策定等を行う「三重県資源管理協議会」、担い手対策に取り組む「三重県漁業担い手対策協議会」、水産物輸出を支援する「県農林水産物・食品輸出促進協議会」などが、それぞれの目的に向けて動き出しています。

県は、漁協など、これらの取組の主体と連携し、行政、水産業普及指導員、水産研究所がそれぞれ役割を担って取組を推進、支援等していきます。これらの取組を着実に実践することで、水産物を安定的に供給する水産業・漁村の実現を図り、県民が豊かな水産物等をとおして水産県であることのすばらしさを実感できるよう努めています。